

令和元年度
吉野川市下水道経営戦略

経営戦略説明書

令和2年2月

吉野川市 水道部 下水道課

目 次

第 1 章 経営戦略策定の概要	1
1.1 はじめに	1
1.2 策定の目的	1
1.3 計画期間	1
第 2 章 下水道事業の現状	2
2.1 下水道事業の現況	2
(1) 事業の現況	2
(2) 施設	2
(3) 下水道使用料	3
(4) 組織体制	6
2.2 民間活力の活用	7
(1) 民間活用の状況	7
(2) 資産活用の状況	7
第 3 章 経営の現状分析と課題	8
3.1 分析の方法	8
(1) 経営指標の設定	8
(2) 分析条件	9
3.2 分析の結果	12
(1) 財務（収益性・健全性）の視点	12
(2) 事業・施設の効率性の視点	14
(3) 分析結果一覧（徳島県内類似団体及び近隣団体）	16
第 4 章 経営理念及び基本方針	19
4.1 経営理念	19
4.2 基本方針	20
第 5 章 経営の効率化及び健全化に向けた具体的な取り組み	21
第 6 章 投資・財政計画の策定	22
6.1 投資・財政計画の考え方	22
6.2 投資試算	22
6.3 財源試算	23
6.4 投資・財政計画の策定	27
6.5 今後検討予定の取り組みの概要	30
投資・財政計画	31
第 7 章 経営戦略の事後検証、更新等	40

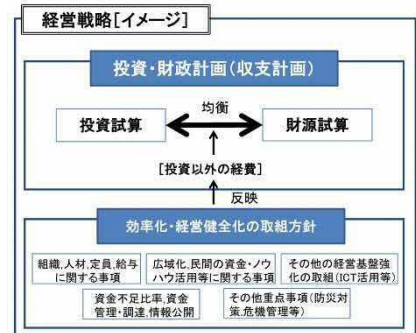
第 1 章 経営戦略策定の概要

1.1 はじめに

吉野川市の下水道事業は、住民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に資するため、計画的に整備をすすめてきましたが、人口減少及び節水機器の普及に伴う料金収入の伸び悩みや老朽化した下水道施設の改築更新を行うための新たな投資が懸念されるなど、経営環境は厳しさを増しており、継続的な経営健全化の取り組みが求められています。

下水道事業は住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続できるように、総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請されています（「公営企業の経営にあたっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付け 総財公第 107 号、総財営第 73 号、総財準第 83 号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知））。

このような中、吉野川市では、平成 31 年 4 月 1 日から下水道事業に地方公営企業法を適用し、これまでの官公庁会計方式（単式簿記）から企業会計方式（複式簿記）に移行することから、経営状態や財政状況を明確に把握することが可能となります。



【経営戦略のイメージ】

出所：総務省（公営企業の経営にあたっての留意事項についての資料）

1.2 策定の目的

吉野川市では、住民の生活基盤である下水道サービス水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり安定した経営基盤を確保していくことを目的として、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定します。

なお、経営戦略における下水道事業とは、市内に既存する公共下水道事業¹、特定環境保全公共下水道事業²及び農業集落排水事業³の 3 事業をあわせたものをいいます。

1.3 計画期間

経営戦略の計画期間は、2019 年（令和元年）から 2028 年（令和 10 年）までの 10 年間とします。

¹ 公共下水道事業とは、主として市街化区域における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道です。

² 特定環境保全公共下水道とは、公共下水道のうち、主として市街化区域以外の区域において設置されるもので、水質保全及び生活環境の改善を図るための下水道で、処理対象人口が 10,000 人以下の小規模下水道です。

³ 農業集落排水事業とは、農業用排水の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥または雨水を処理する施設を整備する事業です。

第2章下水道事業の現状

2.1 下水道事業の現況

吉野川市は、徳島県北部のほぼ中央、一級河川吉野川の右岸に位置し、「四国三郎」と呼ばれる吉野川中流域の拠点都市として、平成 16 年 10 月に鴨島町、川島町、山川町、美郷村の 4 つの町村が合併して誕生した、総面積 144.19 平方キロメートルのまちです。

人口は、国政調査において 1985 年（昭和 60 年）に 49,302 人のピークに達した後、ゆるやかな減少が続いた後、1995 年（平成 7 年）以降はさらに減少傾向にあり、2015 年（平成 27 年）の推計人口は 41,978 人となっております。今後は少子高齢化に伴いさらに減少することが予想されます。

(1)事業の現況

吉野川市の公共下水道事業は、3 つの処理区に分け事業を実施しており、中央処理区（鴨島町）は昭和 51 年度に公共下水道として、特定環境保全公共下水道事業については、川島処理区（川島町）は平成 12 年度、川田処理区（山川町）は平成 10 年度に整備を進め、表 2.1 の普及状況（事業／処理区・供用開始）に示す時期に供用を開始しています。農業集落排水事業は、山崎南地区を平成 4 年 3 月に策定した農業集落排水事業整備基本計画に基づき、平成 5 年 4 月に事業採択を受けて整備事業に着手し、以降、神後地区（H6 基本計画、H8 事業採択）川田北地区（H4 基本計画、H6 事業採択）の整備事業に着手し、表 2.1 の普及状況（事業／処理区・供用開始）に示すとおり供用を開始しています。

市内全体区域の下水道整備を計画的に推進した結果、平成 30 年度末における下水道整備面積は約 1,049ha、整備延長は約 217 km、下水道普及率は 55.93%まで整備が進み、徳島県内の平均下水道普及率 20.8%（3 事業・計）と比べると、県内で最も高い水準に達しています。

(2)施設

吉野川市下水道事業の施設・普及等の状況を表 2.1 に示します。

表 2.1 吉野川市下水道事業の施設・普及等の状況

施設・普及等の状況（平成 30 年度末）									
地方公営企業法適用	平成 31 年 4 月 1 日法適用（全部適用）開始								
流域下水道接続	なし								
処理方式	分流式								
普及状況 （事業／処理区・ 供用開始）	全合計	公共 下水道 鴨島 H4.10	特定環境保全 公共下水道 川島 H19.3	山川 H17.3	公共 ・計	農業集落排水			農集 ・計
						神後 H14.4	山崎南 H9.4	川田北 H15.4	
処理区域面積(ha)：①	1,048.9	719.4	64.2	110.8	894.4	40.5	40.0	74.0	154.5
行政区域人口(人)：②	41,140	23,075	7,351	9,786	41,140	—	—	—	—
供用開始区域人口(人)：③	23,009	16,536	1,683	2,564	20,783	(301) 868	(269) 666	(261) 692	(831) 2,226
水洗化済人口(人)：④	17,451	13,729	793	1,290	15,812	(260) 563	(242) 551	(209) 525	(711) 1,639
処理区域内人口密度 (人／ha)：③÷①	21.94	22.99	26.21	23.14	23.24	21.43	16.65	9.35	14.41
普及率 (人口割合：%) ③÷②	55.93	71.66	22.89	26.20	50.52	—	—	—	—
水洗化率(人口・世帯 割合：%) ④÷③	75.84	83.02	47.12	50.31	76.08	86.38	89.96	80.08	85.56

※行政区域人口②の「公共・計」は、美郷地区の人口（928 人）を加算しています。

農業集落排水事業の水洗化率は、世帯割合であるため、カッコは世帯数を示しています。

(3) 下水道使用料

吉野川市の下水道使用料体系は、水量使用料となっています。水量使用料は、表 2.2-1、表 2.2-2 及び表 2.2-3 に示す基本使用料と使用水量に応じた二部使用料制（従量制）を並置する体系となっています。

表 2.2-1 公共下水道事業（中央処理区）

使用区分	料金区分	汚水の量	金額
一般汚水	基本料金	10m ³ まで	880 円
	超過料金	10m ³ を超える 1m ³ につき	110 円
公衆浴場等汚水	基本料金	100m ³ まで	3,300 円
	超過料金	100m ³ を超える 1m ³ につき	16 円

表 2.2-2 特定環境保全公共下水道事業（川島処理区及び川田処理区）

使用区分	料金区分	汚水の量	金額
一般汚水	基本料金	10m ³ まで	1,100 円
	超過料金	10m ³ を超える 1m ³ につき	165 円
工場排水、事業所等排水	基本料金	100m ³ まで	3,300 円
	超過料金	100m ³ を超える 1m ³ につき	23 円

表 2.2-3 農業集落排水事業（神後地区、山崎南及び川田北地区）

使用区分	料金区分	汚水の量	金額
一般汚水	基本料金	10m ³ まで	1,100 円
	超過料金	10m ³ を超える 1m ³ につき	165 円

現行の使用料体系における使用料単価（下水道使用料÷年間総有収水量）を、類型平均と全国平均で比較した結果は、表 2.3 のとおりです。

表 2.3 使用料単価及び類型平均・全国平均との比較（平成 29 年度）（単位：円／m³）

事業区分	吉野川市	類型平均	類計内順位	全国平均
公共下水道事業	103.73	158.37	203／212	138.12
特定環境保全公共下水道事業	110.89	180.29	61／64	162.58
農業集落排水	136.16	160.92	350／460	154.96

吉野川市下水道の使用の実態は、公共下水道事業のみ特定排水（公衆浴場等汚水）の汚水が下水道に排除されています。このため、3 事業における使用の実態に基づく現行の下水道使用料などを次頁に示します。

【現行使用の実態に基づく使用料】

① 下水道使用の実態

下水道使用の実態は、表 2.4 のとおり、公共下水道事業のみ特定排水（公衆浴場等汚水）の汚水が下水道に排除されるため、他の 2 事業である特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業とは、使用者群が異なっています。

表 2.4 下水道使用の実態（平成 29 年度）

事業区分	一般汚水 (20m ³ ／月)	特定汚水（公衆浴場等汚水）				
		100m ³ ／月	500m ³ ／月	1,000 m ³ ／月	5,000m ³ ／月	10,000 m ³ ／月
公共下水道事業	1,940	3,240	9,640	17,640	81,640	161,640
特定環境保全公共下水道事業	2,700	—	—	—	—	—
農業集落排水事業	2,700	—	—	—	—	—

② 一般汚水の下水道使用料（20m³／月（円））

1 か月当たりの一般汚水の下水道使用料は、表 2.5 のとおり、平成 29 年度値の公共下水道は 1,940（円／20m³）、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業は 2,700（円／20m³）であり、最低限行うべき経営努力として国が求めている 3,000（円／20m³）¹を下回っています。

表 2.5 一般汚水の使用料（平成 29 年度）

事業区分	一般汚水 (円／20m ³)	一般汚水 (円／m ³)
公共下水道事業	1,940	97
特定環境保全公共下水道事業	2,700	135
農業集落排水事業	2,700	135

③ 現行の下水道使用料単価

下水道使用料は、「下水の量及び水質その他使用者の使用の態様に応じて妥当なものであること」が、使用料算定の原則のひとつとして定められています。（下水道法第 20 条第 1 項）

表 2.5 の一般汚水で算出した使用料単価を比較しますと、公共下水道事業の 97 円／m³ は他の 2 事業の 135 円／m³ に対して、7 割程度の安価となっています。

¹公営企業の経営に当たっての留意事項について（総務省：平成 26 年 8 月 29 日）の中の事業別留意事項において、下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、『最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月 3,000 円/20m³を前提として行われていることに留意すること』と示されています。

【有収水量及び使用料の推移】

吉野川市の下水道有収水量及び使用料収入は、下水道整備の普及と下水道への接続推進及び水洗化率の向上への取り組みにより、図 2.1 のとおり増加傾向となっていますが、使用料単価は表 2.3 及び 2.4 のとおり 3 事業ともに、低い水準となっています。

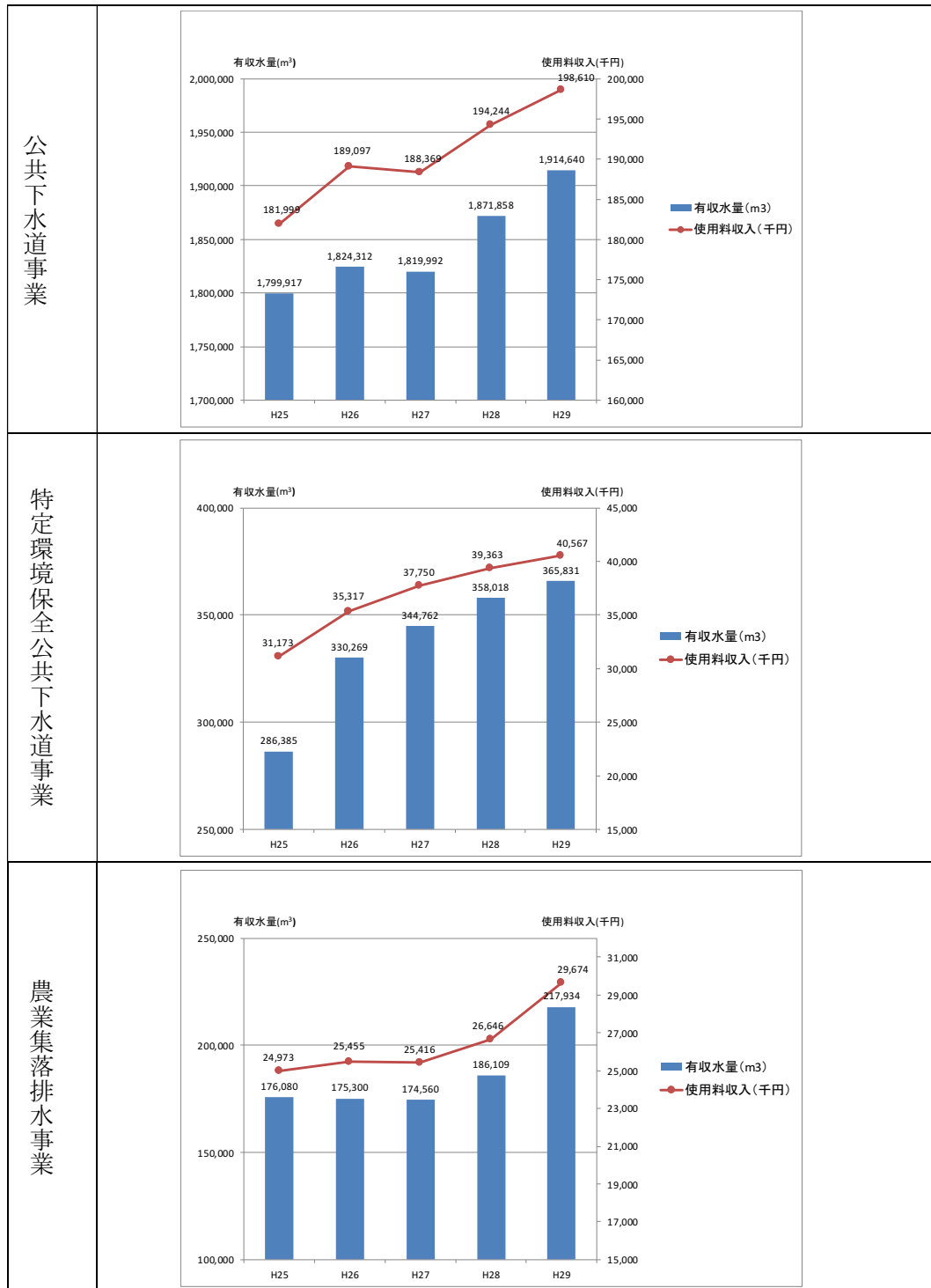


図 2.1 有収水量及び使用料収入の推移（3 事業）

下水道使用料の改定については、利用者の負担をできるだけ抑える努力をおこないつつ、慎重に検討しなければなりません。

(4)組織体制

①職員数

吉野川市下水道事業特別会計の執行体制は、表 2.6 のとおりゆるやかな減少傾向にあり、平成 30 年 4 月 1 日現在の職員の内訳は、損益勘定職員（事務職）が 5 名、資本勘定職員（技術職）は 9 名の計 14 名となっています。その他、水道部では、農業集落排水事務を兼務しています。

表 2.6 組織体制及び職員数

年度		H26	H27	H28	H29	H30
事務職	50 歳代	1	2	2	1	1
	40 歳代	2	1	1	2	1
	30 歳代	1	1	1	2	2
	20 歳代	2	2	2	1	1
	小計	6	6	6	6	5
技術職	50 歳代	1	1	1	1	1
	40 歳代	3	3	3	2	2
	30 歳代	2	4	3	3	3
	20 歳代	5	2	3	3	3
	小計	11	10	10	9	9
合計		17	16	16	15	14

②事業運営組織

平成 31 年 4 月に水道部の組織改革があり、下水道事業が地方公営企業法の全部を適用したことに伴い、水道部下水道課となりました。

年代別にみると損益勘定職員（事務職）は、各年代に職員を配置しています。なお、資本勘定職員（技術職）は、20 歳及び 30 歳代にそれぞれ 3 名を配置しており、技術職員の退職による熟練技術の継承に向けての組織体制の適正化に取り組んでいます。

2.2 民間活力の活用

(1) 民間活用の状況

① 民間委託（包括的民間委託を含む）

平成24年度より、使用料徴収は水道事業に委託しており、処理場について、中央浄化センターは一部の維持管理を、その他浄化センターでは、全部の維持管理を民間へ委託しています。

② 指定管理者制度

浄化センターについて、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくものはないため、現時点では、指定管理者制度の導入の予定はありません。

③ PPP・PFI

大規模な自治体が主な導入対象のPPP・PFI手法ではありますが、それ以外の自治体でも導入の検討を行うのが望ましいとされているところです。しかしながら吉野川市の規模や管渠の整備状況を鑑みますとPPP・PFIの活用による財政負担の削減効果が得られにくいため、現時点では、導入の予定はありません。

(2) 資産活用の状況

① エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

下水汚泥の堆肥化により再資源化した肥料を、米、麦、園芸作物等に利用し、下水処理施設への理解を深めています。

② 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

未利用土地・施設等はないため、土地・施設等の利用活用等の該当はありません。

第3章 経営の現状分析と課題

吉野川市下水道事業の経営分析は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業における各種の経営指標等を活用して、事業規模の類似する団体及び近隣団体との比較を行い、課題を適確に把握するために、表 3.1 の 3 つの視点に着目しました。

表 3.1 現状分析の 3 つの視点

財務分析	財務の視点（収益性及び健全性）
外的経営環境の把握・分析	事業・施設の効率性の視点
内部経営環境の把握・分析	組織の効率性の視点

3.1 分析の方法

(1) 経営指標の設定

吉野川市下水道事業の現状分析に使用する表 3.2 の経営指標は、総務省の「経営戦略策定ガイドライン」に示されている指標に加えて、公共下水道事業等の特性を十分に踏まえた指標を用いることにより、財務偏重の分析にならないように配慮しています。

表 3.2 現状分析に関する経営指標

分類(視点)		経営指標	単位	計算式	見方	備考
財務 (収益性・健全性)		1) 使用料単価	円/m ³	使用料収入÷有収水量	↑	
	●	2) 汚水処理原価	円/m ³	汚水処理費÷有収水量	↓	
	●	3) 経費回収率	%	使用料単価÷汚水処理原価×100	↑	
	●	4) 処理区域内人口当りの地方債現在高	%	(企業債現在高合計)÷(処理区域内人口)	↓	
	●	5) 総収支比率	%	総収益÷(総費用+地方債償還金)×100	↑	
事業・施設の効率性		1) 計画人口普及率	%	整備人口÷全体計画人口×100	↑	
	●	2) 水洗化率	%	水洗化人口÷処理人口×100	↑	
		3) 処理人口1人当り維持管理費	円/人	維持管理費÷汚水処理原価×100	↓	
	●	4) 施設利用率	%	晴天時日平均処理水量÷晴天時処理能力×100	↑	
		5) 有収率	%	(有収水量)÷(汚水処理水量)×100	↑	
	●	6) 管きよ改善率	%	管きよ改善延長(修繕延長+改築延長+維持延長)÷管きよ延長×100	↑	対象外

注1：●印を付与した指標は、総務省経営戦略策定ガイドラインに示されている指標です

注2：見方欄の「↑」は算定値が大きい方が良い、「↓」は算定値が小さい方が良いことを示しています

(2) 分析条件

① 分析対象年度

経営の現状分析は、過去5ヵ年（平成24年度～平成28年度）のデータを基に行いました。

② 使用データ及び分析方法

経営指標算出に使用するデータは、「地方公営企業年鑑」（総務省）を使用しました。

したがって、類似団体との比較は、類似団体の経営指標値が入手可能である平成28年度の平均値および類似団体中の順位を基に行いました。

③ 類似団体の抽出

比較対象となる類似団体は、総務省の類似団体区分を採用しました。

▶ 総務省の類似団体区分

- ⇒ 公共下水道事業 . . . Cc1 : 197 団体
- ⇒ 特定環境保全公共下水道事業 . . . Bd3 : 78 団体
- ⇒ 農業集落排水事業 . . . d2 : 500 団体

▶ 類似団体区分のうち徳島県内を対象とした市町村

- ⇒ 公共下水道事業 . . . Cc1 : 0 団体
- ⇒ 特定環境保全公共下水道事業 . . . Bd3 : 2 団体
- ⇒ 農業集落排水事業 . . . d2 : 3 団体

▶ 類似団体の抽出

- ⇒ 公共下水道事業 . . . 3 団体
香川県 丸亀市、観音寺市、さぬき市
- ⇒ 特定環境保全公共下水道事業 . . . 2 団体
徳島県 美馬市、板野町
- ⇒ 農業集落排水事業 . . . 3 団体
徳島県 阿波市、美馬市、三好市

※上記の類似団体は、平成28年度末時点において法非適用企業である

表 3.3-1 類似団体区分（平成 28 年度_公共下水道事業）

処理区域内人口区分	有収水量密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	7.5千 ³ /ha～	25年以上	Aa1	73
	5千 ³ /ha～7.5千 ³ /ha	25年以上	Ab1	44
		15年～25年	Ab2	1
	2.5千 ³ /ha～5千 ³ /ha	25年以上	Ac1	49
		15年～25年	Ac2	1
5万人～10万人	7.5千 ³ /ha～	25年以上	Ba1	32
	5千 ³ /ha～7.5千 ³ /ha	25年以上	Bb1	41
		15年～25年	Bb2	2
	2.5千 ³ /ha～5千 ³ /ha	25年以上	Bc1	79
		15年～25年	Bc2	7
1万人～5万人	7.5千 ³ /ha～	25年以上	Ca1	14
		15年～25年	Ca2	1
	5千 ³ /ha～7.5千 ³ /ha	25年以上	Cb1	51
		15年～25年	Cb2	15
		5年～15年	Cb3	1
	2.5千 ³ /ha～5千 ³ /ha	25年以上	Cc1	197
		15年～25年	Cc2	67
		5年～15年	Cc3	18
	～2.5千 ³ /ha	25年以上	Cd1	58
		15年～25年	Cd2	51
		5年～15年	Cd3	7
5千人～1万人	7.5千 ³ /ha～	25年以上	Da1	1
	5千 ³ /ha～7.5千 ³ /ha	25年以上	Db1	5
		15年～25年	Db2	3
		5年～15年	Db3	1
	2.5千 ³ /ha～5千 ³ /ha	25年以上	Dc1	17
		15年～25年	Dc2	31
		5年～15年	Dc3	8
	～2.5千 ³ /ha	25年以上	Dd1	28
		15年～25年	Dd2	53
		5年～15年	Dd3	26
～5千人	7.5千 ³ /ha～	25年以上	Ea1	1
		15年～25年	Ea2	1
	5千 ³ /ha～7.5千 ³ /ha	25年以上	Eb1	2
	2.5千 ³ /ha～5千 ³ /ha	25年以上	Ec1	9
		15年～25年	Ec2	14
		5年～15年	Ec3	13
	～2.5千 ³ /ha	25年以上	Ed1	19
		15年～25年	Ed2	64
		5年～15年	Ed3	43
		～5年	Ed4	3

〔出所：総務省〕

表 3.3-2 類似団体区分（平成 28 年度_特定環境保全公共下水道事業）

処理区域内人口区分	有収水量密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
5000人～	7.5千m ³ /ha～	25年以上	Aa1	1
		15年～25年	Aa2	1
	5千m ³ /ha～7.5千m ³ /ha	25年以上	Ab1	2
		5年未満	Ab4	1
	2.5千m ³ /ha～5千m ³ /ha	25年以上	Ac1	32
		15年～25年	Ac2	39
		5年～15年	Ac3	0
	～2.5千m ³ /ha	25年以上	Ad1	45
		15年～25年	Ad2	106
		5年～15年	Ad3	8
～5000人	7.5千m ³ /ha～	25年以上	Ba1	3
		15年～25年	Ba2	2
	5千m ³ /ha～7.5千m ³ /ha	25年以上	Bb1	4
		15年～25年	Bb2	6
	2.5千m ³ /ha～5千m ³ /ha	25年以上	Bc1	29
		15年～25年	Bc2	56
		5年～15年	Bc3	19
		5年未満	Bc4	1
	～2.5千m ³ /ha	25年以上	Bd1	52
		15年～25年	Bd2	232
		5年～15年	Bd3	78
		5年未満	Bd4	5

〔出所：総務省〕

表 3.3-3 類似団体区分（平成 28 年度_農業集落排水事業）

処理区域内人口区分	有収水量密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
—	7.5千m ³ /ha～	15年～25年	a2	2
		25年以上	b1	1
	5千m ³ /ha～7.5千m ³ /ha	15年～25年	b2	1
		25年以上	c1	27
	2.5千m ³ /ha～5千m ³ /ha	15年～25年	c2	68
		5年～15年	c3	11
	～2.5千m ³ /ha	25年以上	d1	232
		15年～25年	d2	500
		5年～15年	d3	55

〔出所：総務省〕

3.2 分析の結果

(1) 財務(収益性・健全性)の視点

1) 使用料単価

単位:円/m ³ 見方:↑	H24	H25	H26	H27	H28	全国類似 団体平均値 (H28)	全国類似 団体ランク (H28)	徳島県内 類似団体 ランク(H28)	近隣の 類似団体 ランク(H28)
公共下水道事業	100.90	101.12	103.65	103.50	103.77	158.56	190/197	—	4/4
特定環境保全 公共下水道事業	109.94	108.85	106.93	109.50	109.95	173.35	75/78	3/3	—
農業集落排水事業	141.60	141.83	145.21	145.60	143.17	161.89	348/500	2/4	—

指標の説明	有収水量1m ³ あたりの使用料単価であり、使用料の水準を示す指標です。
算出式	使用料収入÷有収水量
分析結果	全国類似団体との比較において、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに低単価となっています。

2) 汚水処理原価

単位:円/m ³ 見方:↓	H24	H25	H26	H27	H28	全国類似 団体平均値 (H28)	全国類似 団体ランク (H28)	徳島県内 類似団体 ランク(H28)	近隣の 類似団体 ランク(H28)
公共下水道事業	154.86	150.95	145.33	152.46	150.18	177.08	60/197	—	1/4
特定環境保全 公共下水道事業	170.66	177.96	185.08	160.00	166.05	368.31	10/78	1/3	—
農業集落排水事業	269.22	275.03	259.30	258.44	242.57	309.21	159/500	3/4	—
指標の説明	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。								
算出式	汚水処理費÷有収水量								
分析結果	全国類似団体との比較において、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに低い数値となっており、近年減少の傾向にあります。								

3) 経費回収率

単位:% 見方:↑	H24	H25	H26	H27	H28	全国類似 団体平均値 (H28)	全国類似 団体ランク (H28)	徳島県内 類似団体 ランク(H28)	近隣の 類似団体 ランク(H28)
公共下水道事業	65.2	67.0	71.3	67.9	69.1	89.5	168/197	—	3/4
特定環境保全 公共下水道事業	64.4	61.2	57.8	68.4	66.2	47.1	32/78	2/3	—
農業集落排水事業	52.6	51.6	56.0	56.3	59.0	52.4	199/500	3/4	—
指標の説明	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。								
算出式	使用料単価÷汚水処理原価×100								
分析結果	現状の汚水処理原価では、使用料収入が低いことから全額回収できないため、一般会計からの繰入に依存しています。								

4) 処理区域内人口当り地方債残高

単位:千円/人 見方:↓	H24	H25	H26	H27	H28	全国類似 団体平均値 (H28)	全国類似 団体ランク (H28)	徳島県内 類似団体 ランク(H28)	近隣の 類似団体 ランク(H28)
公共下水道事業	447	435	424	413	402	298	154/197	—	2/4
特定環境保全 公共下水道事業	867	845	819	800	791	573	59/78	3/3	—
農業集落排水事業	607	579	570	552	533	445	349/500	4/4	—
指標の説明	処理区域内人口1人当りに対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。								
算出式	(地方債現在高)÷(現在処理区域内人口)								
分析結果	全国類似団体と比べて、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに高い数値となっています。下水道整備費の財源に対する企業債の依存割合が高いことを示しています。								

5) 総収支比率

単位:% 見方:↑	H24	H25	H26	H27	H28	全国類似 団体平均値 (H28)	全国類似 団体ランク (H28)	徳島県内 類似団体 ランク(H28)	近隣の 類似団体 ランク(H28)
公共下水道事業	164.1	150.6	180.6	191.9	206.2	147.1	40/197	—	2/4
特定環境保全 公共下水道事業	157.2	162.6	156.6	173.6	181.3	152.5	27/78	2/3	—
農業集落排水事業	153.4	176.8	263.0	172.5	184.2	141.3	159/500	3/4	—
指標の説明	料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用をどの程度賄えているかを表す指標です。								
算出式	(総収益)÷(総費用)×100								
分析結果	公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに類似団体を上回る状況にあります。いずれも総収益では、維持管理費及び利子は賄っていますが、経費回収率が示すとおり使用料原価の点では厳しい状況であるといえます。								

【現状のまとめと課題】

使用料単価は、全国類似団体の中で低単価となっている中、有収水量1 m³あたりの汚水処理に要した費用を表す指標である汚水処理原価は低い状況です。

下水道使用料とのバランスを図りながら、経費回収率が100%以上となるように努力をすることが求められます。

このため、さらなる維持管理費等のコスト縮減と水洗化率の向上による適正収入の確保を図ることが最優先の施策となりますが、現状の使用料単価を鑑みますと使用料の改定についての検討にも取り組んで行く必要があります。

(2) 事業・施設の効率性の視点

1) 計画人口普及率

単位:円/m ³ 見方:↑	H24	H25	H26	H27	H28	全国類似 団体平均値 (H28)	全国類似 団体ランク (H28)	徳島県内 類似団体 ランク(H28)	近隣の 類似団体 ランク(H28)
公共下水道事業	37.7	38.6	39.0	39.5	39.9	—	—	—	2/4
特定環境保全 公共下水道事業	9.0	9.3	9.7	9.9	10.1	—	—	2/3	—
農業集落排水事業	5.3	5.4	5.3	5.4	5.4	—	—	3/4	—
計(3事業)	52.0	53.3	54.0	54.8	55.4	—	—	—	—
指標の説明	全体計画人口に対する整備人口の割合であり、下水道整備の進捗状況を示す指標です。								
算出式	整備人口÷全体計画人口×100								
分析結果	計画人口普及率(3事業・計)は、徳島県下では高い水準に達しています。(徳島県内平均普及率:20.7%)								

注:全国類似平均値及びランク等は、公営企業年鑑による算出が不可のため、「—」の表記としています

2) 水洗化率

単位:% 見方:↑	H24	H25	H26	H27	H28	全国類似 団体平均値 (H28)	全国類似 団体ランク (H28)	徳島県内 類似団体 ランク(H28)	近隣の 類似団体 ランク(H28)
公共下水道事業	76.5	77.0	79.0	81.0	81.8	90.0	163/197	—	4/4
特定環境保全 公共下水道事業	41.4	43.2	45.9	47.8	47.4	62.9	19/78	1/3	—
農業集落排水事業	71.6	74.4	75.9	75.1	75.4	81.4	396/500	2/4	—
指標の説明	処理人口のうち、実際水洗便所を設置し、下水道に接続して汚水処理している人口の割合を示す指標です。								
算出式	水洗化人口÷処理人口×100								
分析結果	公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに伸び悩んでおり、公共下水道は類似団体と比較すると低位にあります。								

3) 処理人口1人当り維持管理費

単位:% 見方:↓	H24	H25	H26	H27	H28	全国類似 団体平均値 (H28)	全国類似 団体ランク (H28)	徳島県内 類似団体 ランク(H28)	近隣の 類似団体 ランク(H28)
公共下水道事業	6,918	6,929	7,748	7,662	7,360	9,948	35/197	—	1/4
特定環境保全 公共下水道事業	11,532	12,491	14,637	12,491	13,998	16,067	39/78	3/3	—
農業集落排水事業	20,067	20,529	19,678	19,712	19,932	18,928	257/500	3/4	—
指標の説明	処理人口1人当りの維持管理費用であり、現状の施設規模の妥当性を示す指標です。								
算出式	維持管理費÷処理人口								
分析結果	4)施設利用率が示すとおり、公共下水道・特定環境保全公共下水道の1人当りの維持管理費用は低い状況にあり、農業集落排水は、全国類似団体と比較するとやや高い状況にあるものの県内の類似団体と比較すると低い状況となっています。								

4) 施設利用率

単位: % 見方: ↑	H24	H25	H26	H27	H28	全国類似 団体平均値 (H27)	全国類似 団体ランク (H27)	徳島県内 類似団体 ランク(H28)	近隣の 類似団体 ランク(H28)
公共下水道事業	53.7	55.3	53.7	55.6	56.3	106.4	74/197	—	2/4
特定環境保全 公共下水道事業	36.9	39.0	45.9	49.2	48.0	137.6	11/78	1/3	—
農業集落排水事業	44.5	44.1	44.6	43.2	47.5	63.6	268/500	3/4	—
指標の説明	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示す指標です。								
算出式	有収水量÷汚水処理水量×100								
分析結果	公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに全国類似団体と比較して低い状況となっています。								

5) 有収率

単位: % 見方: ↑	H24	H25	H26	H27	H28	全国類似 団体平均値 (H27)	全国類似 団体ランク (H27)	徳島県内 類似団体 ランク(H28)	近隣の 類似団体 ランク(H28)
公共下水道事業	86.5	85.0	83.7	83.8	84.1	79.9	92/197	—	1/4
特定環境保全 公共下水道事業	100.5	100.0	96.8	96.7	98.4	73.7	36/78	2/3	—
農業集落排水事業	89.9	89.7	88.4	91.0	91.2	92.8	340/500	4/4	—
指標の説明	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示す指標です。								
算出式	有収水量÷汚水処理水量×100								
分析結果	公共下水道・特定環境保全公共下水道は、全国類似団体と比較して高い状況にあり、農業集落排水事業はやや低い状況となっています。								

注記：6) 管きょ改善率の経営指標は、表3.2のとおり分析対象外のため、本頁の分析表からは除外しています。

【現状のまとめと課題】

吉野川市の下水道は、中央処理区（鴨島町）において昭和51年度の事業着手以来40年を超える歳月が経過し、3事業における平成28年度末現在の計画人口普及率は55.4%となっています。人口普及率は、全国平均（78.3%）には及ばないものの、徳島県下では高い状況にありますが、吉野川市は全体計画区域が大きく特定環境保全公共下水道区域においては、まだまだ多くの未整備地域を残している状況にあります。

事業・施設の効率性向上の取組としては、平成27年度に策定済みである「吉野川市汚水処理基本構想」に基づき、事業計画区域の見直しを図りました。今後、事業計画区域において未整備となっている区域の整備を実施します。

(3) 分析結果一覧(徳島県内類似団体及び近隣団体)

徳島県内類似団体及び近隣団体における分析結果一覧を次頁に示します。

- ▶ 公共下水道及び特定環境保全公共下水道 …… 表 3.7-1
- ▶ 農 業 集 落 排 水 事 業 …… 表 3.7-2

表3.7-1 分析結果一覧(平成28年度類似団体比較)・・・公共下水道事業(公共下水道及び特定環境保全公共下水道)

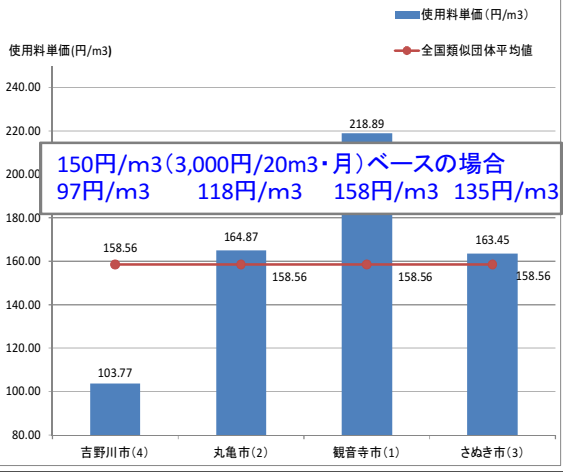
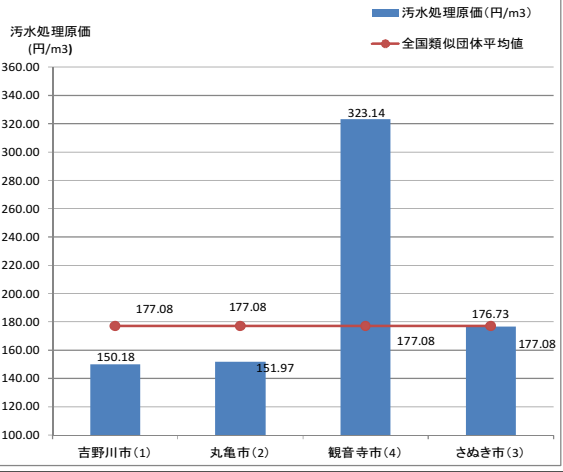
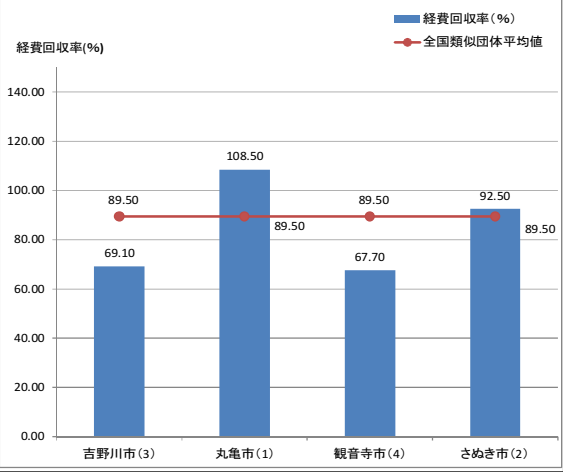
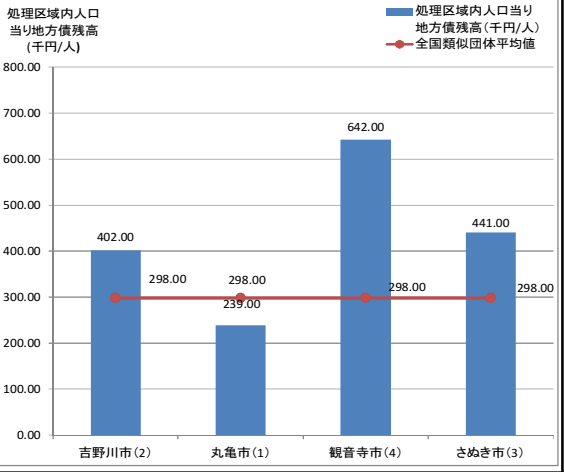
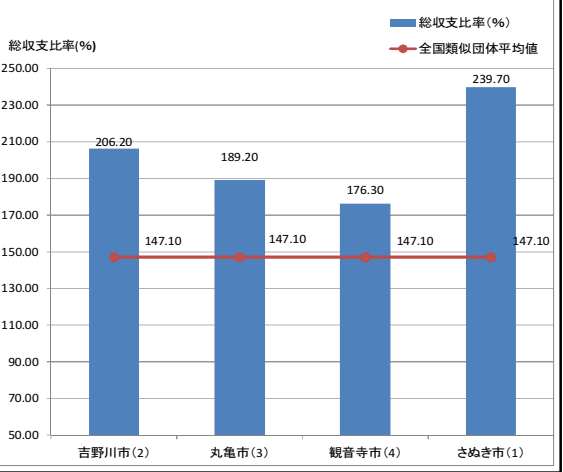
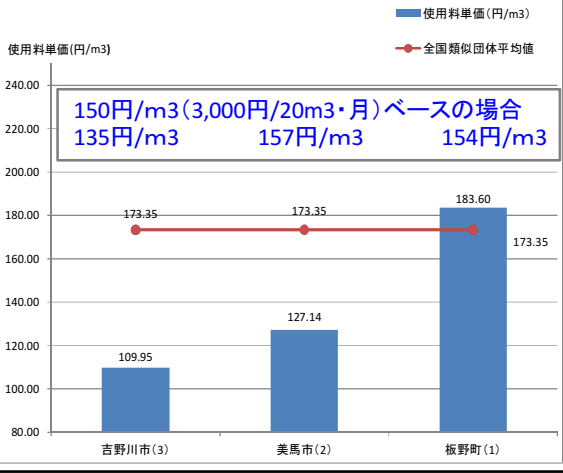
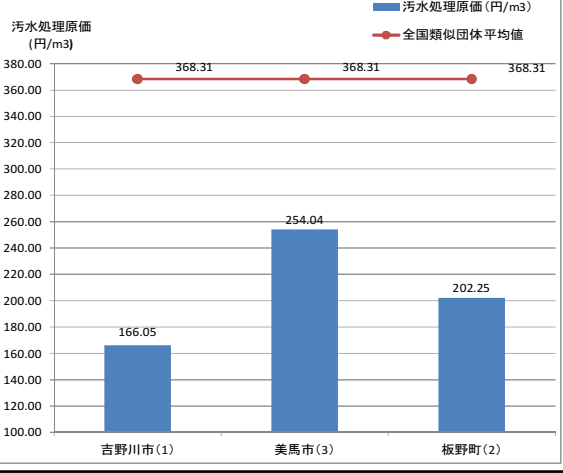
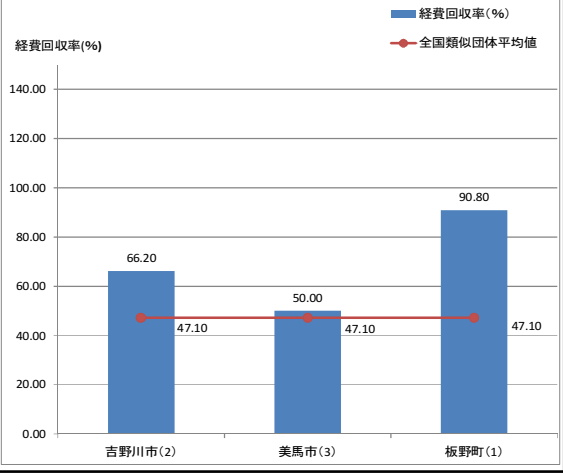
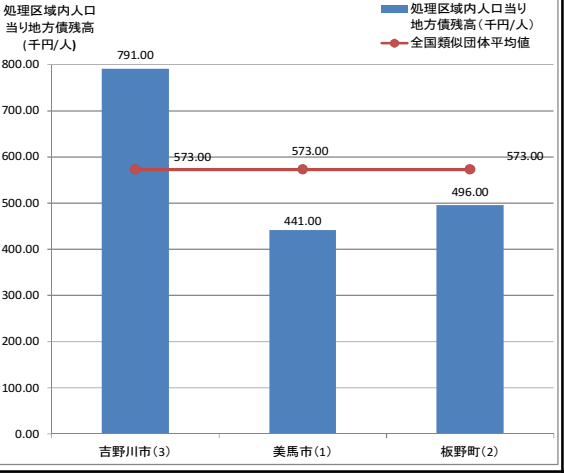
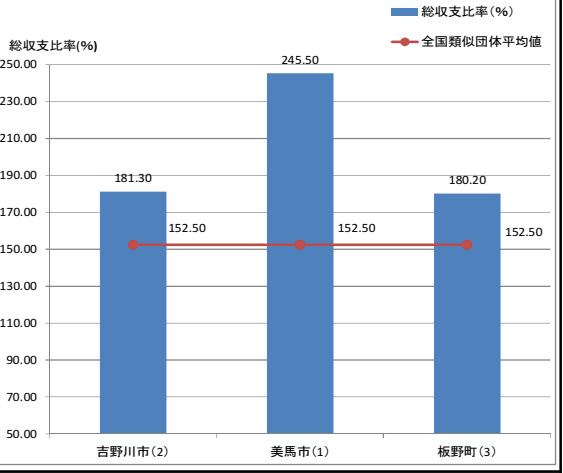
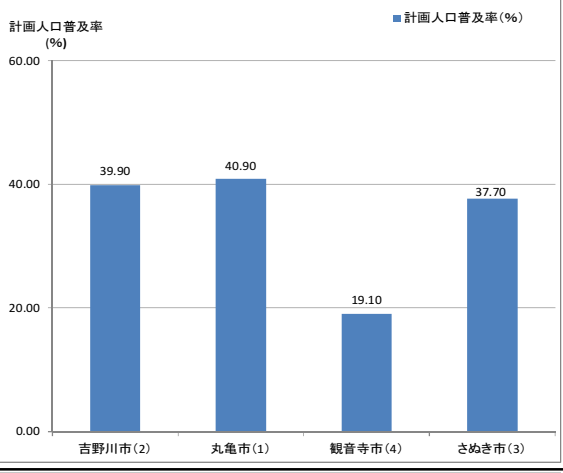
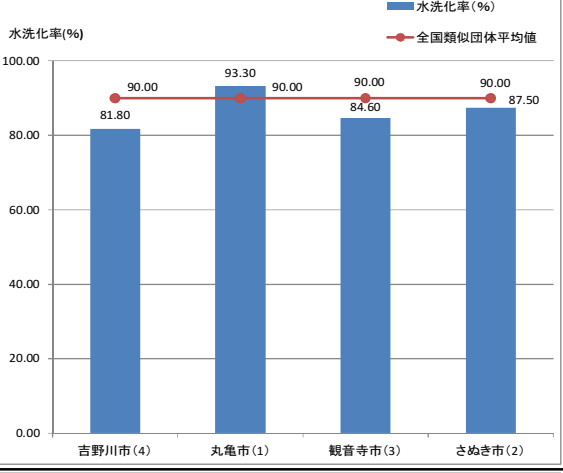
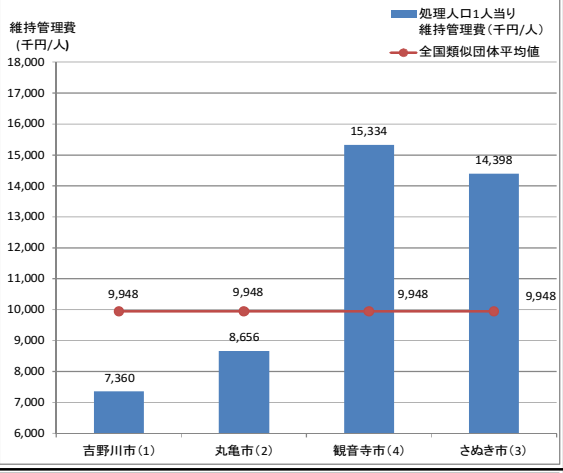
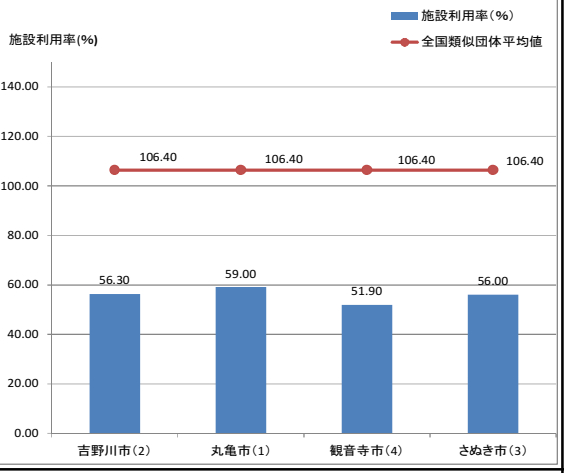
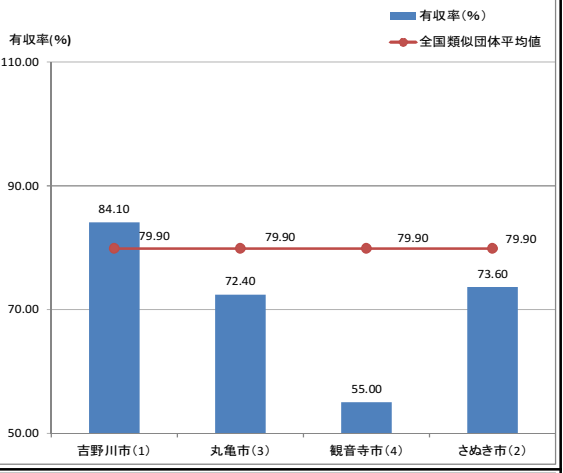
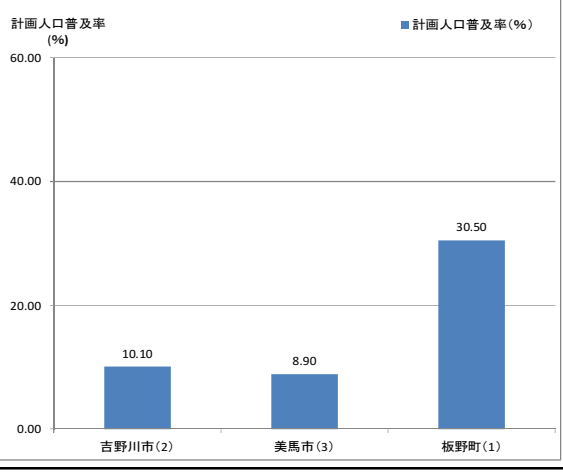
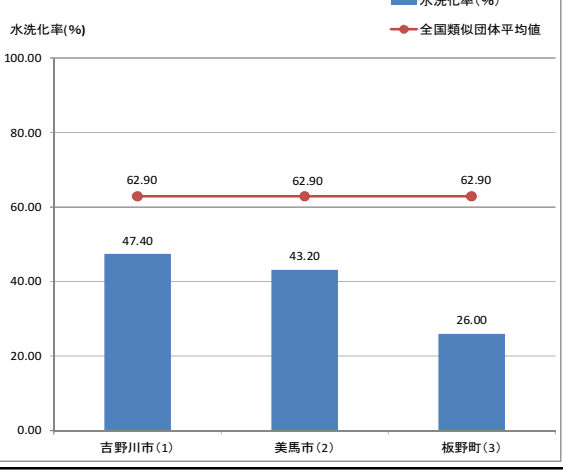
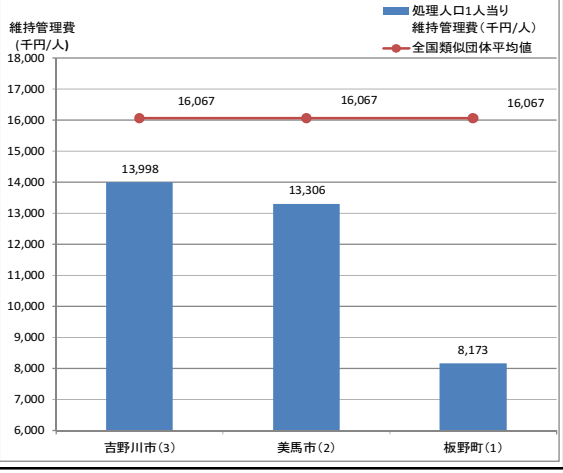
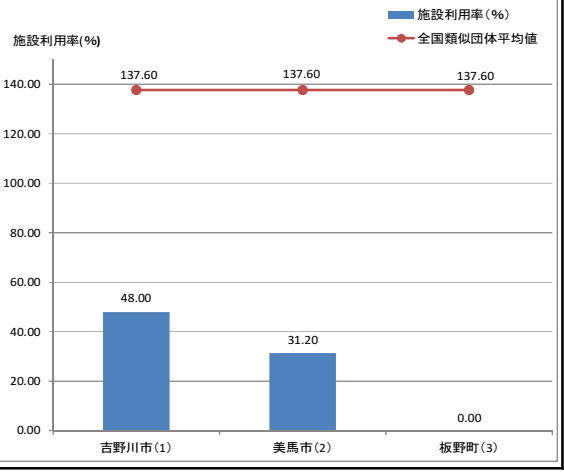
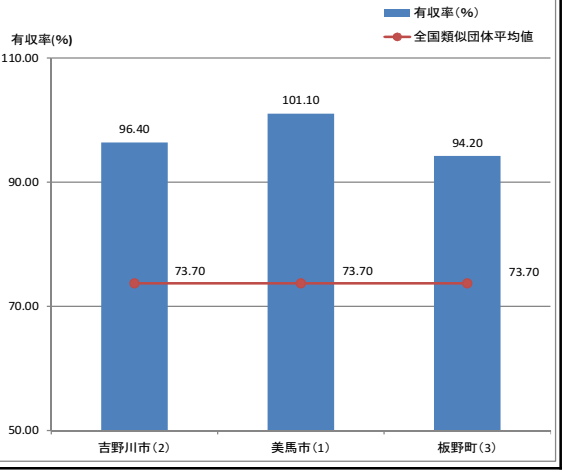
分類		1)使用料単価(円/㎡) ↑	2)汚水処理原価(円/㎡) ↓	3)経費回収率(%) ↑	4)処理区域内人口当り地方債残高(千円) ↓	5)総収支比率(%) ↑
財務（収益性・健全性）の視点	公共下水道					
	特定環境保全公共下水道					
分類		1)計画人口普及率(%) ↑	2)水洗化率(%) ↑	3)計画人口1人当り維持管理費(千円/人) ↓	4)施設利用率(%) ↑	5)有収率(%) ↑
事業／施設の効率性の視点	公共下水道					
	特定環境保全公共下水道					

表3.7-2 分析結果一覧(平成28年度類似団体比較)・・・農業集落排水事業

分類		1)使用料単価(円/ｍ³) ↑		2)汚水処理原価(円/ｍ³) ↓		3)経費回収率(%) ↑		4)処理区域内人口当り地方債残高(千円) ↓		5)総収支比率(%) ↑																																																													
財務（収益性・健全性）の視点	農業集落排水	<table><caption>使用料単価(円/m³)</caption><tr><th>団体</th><th>使用料単価(円/m³)</th></tr><tr><td>吉野川市 (2)</td><td>143.17</td></tr><tr><td>阿波市 (4)</td><td>64.11</td></tr><tr><td>美馬市 (3)</td><td>125.66</td></tr><tr><td>三好市 (1)</td><td>223.22</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>161.89</td></tr></table>		団体	使用料単価(円/m³)	吉野川市 (2)	143.17	阿波市 (4)	64.11	美馬市 (3)	125.66	三好市 (1)	223.22	全国類似団体平均値	161.89	<table><caption>汚水処理原価(円/m³)</caption><tr><th>団体</th><th>汚水処理原価(円/m³)</th></tr><tr><td>吉野川市 (3)</td><td>262.38</td></tr><tr><td>阿波市 (1)</td><td>135.53</td></tr><tr><td>美馬市 (4)</td><td>329.08</td></tr><tr><td>三好市 (2)</td><td>199.02</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>309.21</td></tr></table>		団体	汚水処理原価(円/m³)	吉野川市 (3)	262.38	阿波市 (1)	135.53	美馬市 (4)	329.08	三好市 (2)	199.02	全国類似団体平均値	309.21	<table><caption>経費回収率(%)</caption><tr><th>団体</th><th>経費回収率(%)</th></tr><tr><td>吉野川市 (3)</td><td>59.00</td></tr><tr><td>阿波市 (1)</td><td>47.30</td></tr><tr><td>美馬市 (4)</td><td>38.20</td></tr><tr><td>三好市 (2)</td><td>112.20</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>52.40</td></tr></table>		団体	経費回収率(%)	吉野川市 (3)	59.00	阿波市 (1)	47.30	美馬市 (4)	38.20	三好市 (2)	112.20	全国類似団体平均値	52.40	<table><caption>処理区域内人口当り地方債残高(千円/人)</caption><tr><th>団体</th><th>処理区域内人口当り地方債残高(千円/人)</th></tr><tr><td>吉野川市 (4)</td><td>533.00</td></tr><tr><td>阿波市 (2)</td><td>284.00</td></tr><tr><td>美馬市 (3)</td><td>373.00</td></tr><tr><td>三好市 (1)</td><td>234.00</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>445.00</td></tr></table>		団体	処理区域内人口当り地方債残高(千円/人)	吉野川市 (4)	533.00	阿波市 (2)	284.00	美馬市 (3)	373.00	三好市 (1)	234.00	全国類似団体平均値	445.00	<table><caption>総収支比率(%)</caption><tr><th>団体</th><th>総収支比率(%)</th></tr><tr><td>吉野川市 (3)</td><td>184.20</td></tr><tr><td>阿波市 (2)</td><td>193.40</td></tr><tr><td>美馬市 (1)</td><td>201.20</td></tr><tr><td>三好市 (4)</td><td>172.30</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>141.30</td></tr></table>		団体	総収支比率(%)	吉野川市 (3)	184.20	阿波市 (2)	193.40	美馬市 (1)	201.20	三好市 (4)	172.30	全国類似団体平均値	141.30
	団体	使用料単価(円/m³)																																																																					
吉野川市 (2)	143.17																																																																						
阿波市 (4)	64.11																																																																						
美馬市 (3)	125.66																																																																						
三好市 (1)	223.22																																																																						
全国類似団体平均値	161.89																																																																						
団体	汚水処理原価(円/m³)																																																																						
吉野川市 (3)	262.38																																																																						
阿波市 (1)	135.53																																																																						
美馬市 (4)	329.08																																																																						
三好市 (2)	199.02																																																																						
全国類似団体平均値	309.21																																																																						
団体	経費回収率(%)																																																																						
吉野川市 (3)	59.00																																																																						
阿波市 (1)	47.30																																																																						
美馬市 (4)	38.20																																																																						
三好市 (2)	112.20																																																																						
全国類似団体平均値	52.40																																																																						
団体	処理区域内人口当り地方債残高(千円/人)																																																																						
吉野川市 (4)	533.00																																																																						
阿波市 (2)	284.00																																																																						
美馬市 (3)	373.00																																																																						
三好市 (1)	234.00																																																																						
全国類似団体平均値	445.00																																																																						
団体	総収支比率(%)																																																																						
吉野川市 (3)	184.20																																																																						
阿波市 (2)	193.40																																																																						
美馬市 (1)	201.20																																																																						
三好市 (4)	172.30																																																																						
全国類似団体平均値	141.30																																																																						
		分析データ表示なし		分析データ表示なし		分析データ表示なし		分析データ表示なし		分析データ表示なし																																																													

分類		1)計画人口普及率(%) ↑		2)水洗化率(%) ↑		3)計画人口1人当り維持管理費(千円/人) ↓		4)施設利用率(%) ↑		5)有収率(%) ↑																																																													
事業／施設の効率性の視点	農業集落排水	<table><caption>計画人口普及率(%)</caption><tr><th>団体</th><th>計画人口普及率(%)</th></tr><tr><td>吉野川市 (3)</td><td>5.40</td></tr><tr><td>阿波市 (2)</td><td>6.00</td></tr><tr><td>美馬市 (1)</td><td>8.70</td></tr><tr><td>三好市 (4)</td><td>1.90</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>81.40</td></tr></table>		団体	計画人口普及率(%)	吉野川市 (3)	5.40	阿波市 (2)	6.00	美馬市 (1)	8.70	三好市 (4)	1.90	全国類似団体平均値	81.40	<table><caption>水洗化率(%)</caption><tr><th>団体</th><th>水洗化率(%)</th></tr><tr><td>吉野川市 (2)</td><td>75.40</td></tr><tr><td>阿波市 (3)</td><td>62.40</td></tr><tr><td>美馬市 (4)</td><td>52.70</td></tr><tr><td>三好市 (1)</td><td>76.10</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>81.40</td></tr></table>		団体	水洗化率(%)	吉野川市 (2)	75.40	阿波市 (3)	62.40	美馬市 (4)	52.70	三好市 (1)	76.10	全国類似団体平均値	81.40	<table><caption>維持管理費(千円/人)</caption><tr><th>団体</th><th>維持管理費(千円/人)</th></tr><tr><td>吉野川市 (3)</td><td>19,932</td></tr><tr><td>阿波市 (1)</td><td>13,156</td></tr><tr><td>美馬市 (2)</td><td>18,813</td></tr><tr><td>三好市 (4)</td><td>22,387</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>18,929</td></tr></table>		団体	維持管理費(千円/人)	吉野川市 (3)	19,932	阿波市 (1)	13,156	美馬市 (2)	18,813	三好市 (4)	22,387	全国類似団体平均値	18,929	<table><caption>施設利用率(%)</caption><tr><th>団体</th><th>施設利用率(%)</th></tr><tr><td>吉野川市 (3)</td><td>47.50</td></tr><tr><td>阿波市 (1)</td><td>73.30</td></tr><tr><td>美馬市 (4)</td><td>33.90</td></tr><tr><td>三好市 (2)</td><td>68.40</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>63.60</td></tr></table>		団体	施設利用率(%)	吉野川市 (3)	47.50	阿波市 (1)	73.30	美馬市 (4)	33.90	三好市 (2)	68.40	全国類似団体平均値	63.60	<table><caption>有収率(%)</caption><tr><th>団体</th><th>有収率(%)</th></tr><tr><td>吉野川市 (4)</td><td>91.20</td></tr><tr><td>阿波市 (1)</td><td>100.00</td></tr><tr><td>美馬市 (3)</td><td>98.00</td></tr><tr><td>三好市 (1)</td><td>100.00</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>92.80</td></tr></table>		団体	有収率(%)	吉野川市 (4)	91.20	阿波市 (1)	100.00	美馬市 (3)	98.00	三好市 (1)	100.00	全国類似団体平均値	92.80
	団体	計画人口普及率(%)																																																																					
吉野川市 (3)	5.40																																																																						
阿波市 (2)	6.00																																																																						
美馬市 (1)	8.70																																																																						
三好市 (4)	1.90																																																																						
全国類似団体平均値	81.40																																																																						
団体	水洗化率(%)																																																																						
吉野川市 (2)	75.40																																																																						
阿波市 (3)	62.40																																																																						
美馬市 (4)	52.70																																																																						
三好市 (1)	76.10																																																																						
全国類似団体平均値	81.40																																																																						
団体	維持管理費(千円/人)																																																																						
吉野川市 (3)	19,932																																																																						
阿波市 (1)	13,156																																																																						
美馬市 (2)	18,813																																																																						
三好市 (4)	22,387																																																																						
全国類似団体平均値	18,929																																																																						
団体	施設利用率(%)																																																																						
吉野川市 (3)	47.50																																																																						
阿波市 (1)	73.30																																																																						
美馬市 (4)	33.90																																																																						
三好市 (2)	68.40																																																																						
全国類似団体平均値	63.60																																																																						
団体	有収率(%)																																																																						
吉野川市 (4)	91.20																																																																						
阿波市 (1)	100.00																																																																						
美馬市 (3)	98.00																																																																						
三好市 (1)	100.00																																																																						
全国類似団体平均値	92.80																																																																						
		分析データ表示なし		分析データ表示なし		分析データ表示なし		分析データ表示なし		分析データ表示なし																																																													

第 4 章 経営理念及び基本方針

4.1 経営理念

吉野川市の下水道事業は、2019 年度（平成 31 年 4 月 1 日）より地方公営企業法を適用しました。今後は、公営企業会計導入により経営状況の明確化を図り、経営健全化に取り組んでいきます。効率的な事業を展開するためには、経営の見通しを踏まえた事業手法・内容の検討、収益改善・効率化対策等に取り組む必要があります。

吉野川市下水道事業における今後の事業運営上の課題は、次のとおりです。

- 計画的な経営
将来にわたり安定した下水道事業を継続していくこと
- 計画的な下水道整備
未普及地区の下水道整備区域については、整備手法、優先順位、整備速度などを総合的に検討していくこと
- 計画的かつ効率的な施設管理
下水道施設全体を一体的に捉えた「吉野川市ストックマネジメント計画」に基づき、適切な施設管理（アセットマネジメント）を推進していくこと

この「吉野川市下水道事業経営戦略」は、吉野川市総合計画（後期）に掲げる「7-4 下水道の整備」の【基本的考え方】を実現するための下記方針を『経営理念』とし、持続可能な下水道事業の実現に向けた中長期的な経営計画として経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。

● 方針

吉野川市下水道事業は、良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つために、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をよりの確に行い、計画的かつ効率的に下水道施設を整備・管理することで、安定した下水道事業の経営を行います。

4.2 基本方針

前頁の経営理念を踏まえ、以下の2つの取り組みを経営の基本方針として、事業を運営してまいります。

【経営の基本方針】

① 下水道経営の健全化

- ▶ 適正な下水道使用料収入を確保するため、接続推進と水洗化率の向上に取り組みます。
- ▶ 企業会計へ移行することにより、経営状況の明確化を図り、下水道使用料の定期的な見直しを検討します。

② 計画的かつ効率的な下水道整備と施設の管理

- ▶ 地域特性、人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適正な処理区域の設定及び整備・運営管理手法の選定を行い、事業を計画的に推進します。
- ▶ 持続可能な下水道事業の実施を図るため、市全体の下水道施設の状況を点検・調査等によって客観的に把握し、施設の状況を予測しながら維持管理、改築・修繕を一体的に捉えて、下水道施設の計画的かつ効率的な管理を行います。
- ▶ 将来にわたり、住民サービスの低下につながらないよう、民間活用や広域化（施設の統廃合等）の推進を検討します。

下水道経営の健全化において具体的に取り組む『指標』は、表4.1のとおり、達成状況は概ね良好であると言えますが、公共下水道の滞納分について、収納率向上に取り組む必要があります。

表4.1 下水道経営の健全化の指標

下水道使用料収納率	平成29年度時点 目標（実績）	目標（平成31年度） 目標
公共下水道（現年）	98.7%（99.2）	98.7%
公共下水道（滞納）	18.7%（17.3）	18.9%
特定環境（現年）	99.8%（99.7）	99.9%
特定環境（滞納）	26.8%（29.8）	27.0%
集落排水（現年）	99.1%（99.6）	99.2%
集落排水（滞納）	14.8%（20.5）	15.0%

出所：行財政改革実施計画（平成27～31年度）

第 5 章 経営の効率化及び健全化に向けた具体的な取り組み

第 3 章の「3.2 分析の結果」及び第 4 章の「経営理念及び基本方針」に基づき、今後の経営効率化・健全化に向けて具体的に取り組むべき内容については、以下に示すとおりです。

(1) 収益性・健全性

- ① 水洗化率の向上による使用料収入の増収を図るため、接続の促進（広報活動の充実、戸別訪問の推進）を実施します。
- ② 整備手法、優先順位、整備速度などを検討した上で、事業費を平準化し、事業計画を遂行します。
- ③ 2019 年度（平成 31 年 4 月 1 日）より導入した公営企業会計を基に、更なる経営基盤の強化を図ります。
- ④ 下水道使用料の改定については、「吉野川市下水道経営戦略検討審議会」（吉下第 80 号）の答申を踏まえて、2023 年度（令和 5 年度）の本経営戦略の見直しを行う時期に検討します。

(2) 事業・施設の効率性

- ① 吉野川市污水处理基本構想に基づき、投資効率の高い区域から下水道整備事業を実施し、処理区域の拡大を検討します。
- ② 改築更新費用を抑制するため、長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づき、施設の延命化を図ります。
- ③ 維持管理費の削減のため、下水道施設の状態を客観的に把握し、施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的な維持管理を行います。
- ④ 生活排水処理の一元化による行政コストの縮減を目的として「浄化槽汚泥等投入事業」を 2021 年度（令和 3 年 4 月）より実施し、新たな事業運営に伴う収入と支出の適正化を図り、公共下水道処理施設の余裕処理能力の利活用を推進します。
- ⑤ 効率的な事業運営の更なる取り組みとして、導入済みの浄化センターの民間活用の拡大を検討します。
- ⑥ 広域化等の取り組みとして、下水道事業が所管する 6 箇所 of 污水处理施設のうち、農業集落排水施設の統廃合を推進していきます。

(3) 組織の効率性

- ① 下水道施設の維持管理や災害時の対応などについて、本市水道事業や一般行政部局、下水道業務に携わる他事業体と連携して、組織の効率化を検討するとともに、次世代へのノウハウ継承と専門知識・技術等の向上を図ります。

第 6 章 投資・財政計画の策定

6.1 投資・財政計画の考え方

投資・財政計画は、本戦略の計画期間である 2019 年（令和元年度）～2028 年度（令和 10 年度）の 10 年間における投資試算とその財源試算を、2019 年度（平成 31 年 4 月 1 日）より移行した公営企業会計方式を採用し、投資・財政計画を策定しました。

6.2 投資試算

吉野川市の下水道普及率は、平成 30 年度末時点で 55.93%となっており、今後 10 年間の投資の内訳は、未整備地域への投資と並行して、公共下水道事業の施設については、耐震化工事をすすめていきます。

(1) 建設改良費

建設改良費は、以下の内容に基づき、吉野川市が整理した「2019 年（平成 31 年度）～2028 年（平成 40 年度）事業費及び財源（見込）」を採用しています。

① 下水道整備事業

未整備地域の投資となる下水道整備事業は、「吉野川市污水处理基本構想」に基づき汚水施設の最適化を図り、事業計画区域の見直しを実施しました。なお、投資額は投資時期に偏在が生じないように、事業費を平準化しています。

② 改築更新事業

平成 28 年度に策定した「吉野川市ストックマネジメント計画」の「長期的な点検・調査および改築工事スケジュール表」を反映して事業費を計上しています。

(2) 地方債償還費

平成 30 年度以降の新規地方債償還費は、長期借入分は、年利率 0.8%、償還年数 30 年（据置年数 5 年）とし、資本費平準化債は、年利率 0.5%、償還年数 20 年としています。過年度起債の償還は、現在の年次償還計画によるものとしています。

(3) 維持管理費

収益的支出の職員給与費は、将来において施設規模が大きく変わるような変化はないため、現状の水準としていますが、維持管理の経費は、2021 年度（令和 3 年度）開始の「6.5 の (1) 浄化槽汚泥等投入事業」が、新たな事業運営となるため、2021 年度（令和 3 年度）以降は、2 千万円を増加する費用として計上しています。

(4) その他

下水道整備事業費は、2020 年度（令和 2 年度）以降も 2019 年度（令和元年度）と同水準の約 5 億 3 千万円となります。したがって、建設改良費の職員給与費は、現状の水準としています。

6.3 財源試算

計画期間における投資試算を踏まえた上で、必要な財源の試算を行います。なお、試算における各財源の積算根拠は次のとおりとしています。

(1) 国庫補助金

国庫補助金は、過去の実績補助率に基づき算出しています。

(2) 下水道使用料収入

下水道使用料収入は、次の手順で算出します。

- ① 将来の行政人口の推移
- ② 下水道整備に伴う水洗化人口増加率
- ③ 上記を考慮した「水洗化人口推移」を算出
- ④ 平成 31 年度予算の下水道使用料収入を基に、上記③「水洗化人口推移」に伴う下水道使用料推移を算出
- ⑤ 今後検討予定の取り組みである「公共下水道事業の使用料改定」を見込む

1) 将来の行政人口の推移

将来人口の推移は、表 6.3 の関連計画の人口推定値の基である「吉野川市人口ビジョン」(図 6.1 参照) より、‘取り組みによる人口 (市独自推計)’を採用します。

表 6.3 将来人口推定値

関連計画	年度	人口推定値
吉野川市水道ビジョン	2027 年度 (H39 年度)	38,900 人
	2040 年度 (H52 年度)	34,000 人
吉野川市人口ビジョン (市独自推計)	2040 年度 (H52 年度)	34,000 人
	2060 年度 (H72 年度)	30,000 人

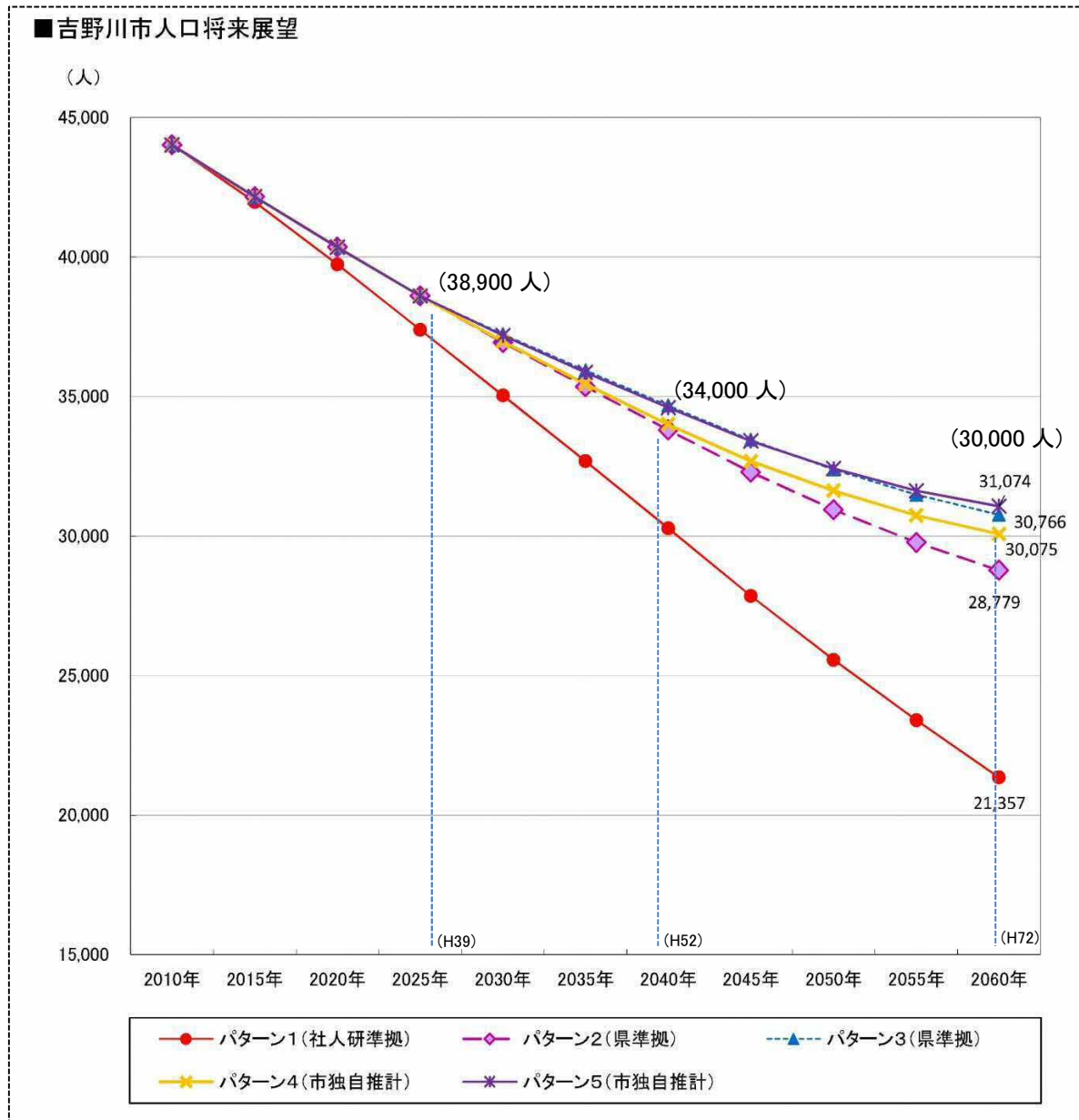


図 6.1 計画期間内における人口推移

出所：吉野川市人口ビジョン（P-28）を一部加工

2) 下水道整備に伴う水洗化人口の増加率

下水道整備事業に伴う普及率の向上により、水洗化人口の増加が見込まれます。普及率の増加は、平成 29 年度末実績値より、表 6.4 の増加率に基づき算出します。

表 6.4 普及率の推移

下水道普及率	H29 年度時点	目標 (2028 年:H40 年度)
公共下水道	71.91%	80.0%
特定環境	50.52%	55.0%
集落排水	— (整備完了)	— (整備完了)

3) 水洗化人口推移の算出

上述までの設定を基に、「水洗化人口推移」を算出した結果は、図 6.2 のとおりです。

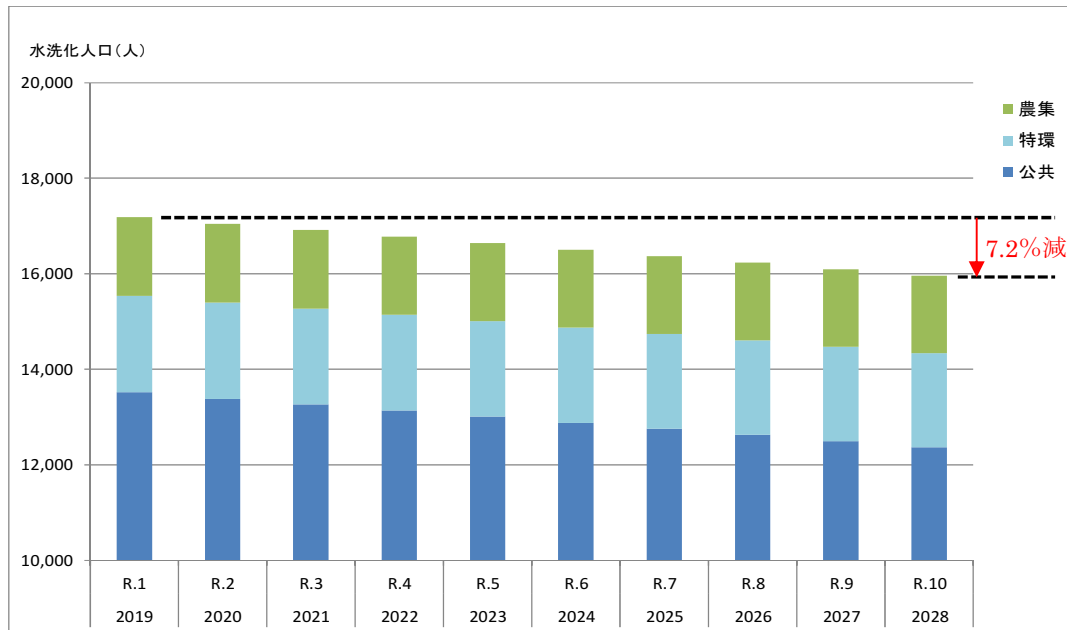


図 6.2 水洗化人口の将来推計

4) 水洗化人口推移に伴う下水道使用料の推移

下水道使用料の推移は、図 6.2「水洗化人口推移」の算出結果及び平成 30 年度実績の下水道使用料を基に、下水道使用料収入の推移を算定しています。

5) 公共下水道事業の使用料改定

財政計画の「収益的収入／営業収益／料金収入」となる下水道使用料（料金収入）は、「吉野川市下水道経営戦略検討審議会」（吉下第 80 号）の答申に基づき、公共下水道事業は、2024 年度（令和 6 年度）より使用料改定（一般家庭汚水の基本使用料を市内同じに統一）を見込んでいます。（改定率約 12%）

(3) 地方債発行可能額

下水道事業債の発行額は、補助事業は国庫補助金を充当した残りの不足額を起債で賄い、単独事業は基本的に起債で賄います。また、資本費平準化債の発行額については、発行可能額の抑制に努めながら必要額としています。

(4) その他

一般会計からの繰入金は、平成31年度予算に基づく算出方法としています。

■ 平成31年度予算作成時の一般会計繰入金のルール化（参考）

平成31年度より、企業会計へ移行することにより、総務省繰出基準に基づく算定方法が従来の法非適用事業から法適用事業に変更となります。本来、一般会計繰入金は次のように区分して、基準外繰入金を削減することで健全な経営を目指すことが求められます。

- 基準内繰入：総務省繰出基準に基づく繰入金
- 基準外繰入：総務省繰出基準以外の繰入金（使用料で回収できない分や徴収不足分）

しかし、吉野川市下水道事業は、これまでの特別会計においては繰入基準を大きく上回る一般会計からの繰入金で事業を運営しています。今後は、経営の効率化及び健全化に向けた具体的な取り組みを確実に実行するとともに、下水道使用料の見直しについても検討し、新たな財源の確保による繰入金の削減を行い、独立採算制の基本原則に立脚しながらも一般会計繰入金を継続しつつ整備をすすめていきます。

平成31年度の企業会計予算作成時において一般会計繰入金算定のルール化は次のとおりとしています。

★ 収益的收入及び資本的收入の区分

収益的收入の繰入金＝（総務省繰出し基準に基づく収益勘定分）＋（支払利息）×60％

資本的收入の繰入金＝（総務省繰出し基準に基づく資本勘定分）

★ 資本的収支の不足額

資本的支出である企業債償還金は、正味の減価償却費（長期前受金戻入を控除）との乖離が大きいため、資本的収支が不足する財源は、資本費平準化債の発行で賄いますが、それをもってもなお不足する相当額については、他会計からの出資金（地方公営企業法第18条）により賄います。

6.4 投資・財政計画の策定

投資試算と財源試算に基づき、投資・財政計画を策定しました。計画策定にあつては、「全事業」と「公共下水道事業」、「特定環境保全公共下水道事業」及び「農業集落排水事業」のそれぞれ事業毎を作成しています。(P-31～39 参照)

本経営戦略の投資・財政計画の検討内容及び結果は、次のとおりです。

(1) 検討の内容及び結果

昨年度に策定済みの投資・財政計画を基に、経営の効率化及び健全化の取り組みとして、下記2点を公共下水道事業に反映し、収支不足のギャップを解消することとしました。

- ① 公共下水道事業において収支不足が見受けられることから、使用料の改定を見込みます
- ② 現在、広域化で実施している「し尿処理」を、公共下水道事業で受け入れる（浄化槽汚泥投入事業）こととし、新たな事業運営に伴う負担金の収入と維持管理費の経費の支出を考慮した上での、新たな営業収益を見込みます。

〔①について〕

- 1点目の使用料の改定は、経営の健全化を目標に、今後段階的な改善を推し進めていくことと、使用者の負担増を一定の水準に抑制することを前提として、一般家庭污水を対象に、基本使用料を市内同じに統一する案を採用し、現在の基本料金である 880 円(10m³)を 1,100 円に改定（改定率約 12%）とします。
- ▶ 使用料の改定は、本経営戦略の次の見直し時期となる 2023 年度（令和 5 年度）に検討を行うこととし、改定は 2024 年度（令和 6 年度）の開始とします。

〔②について〕

- 2点目の「浄化槽汚泥等投入事業」は、負担金を 4 千 5 百万円、新たな事業運営に伴う維持管理費を 2 千万円と仮定し、公共下水道事業の収益的収入及び営業費用のそれぞれに計上します。
- ▶ 「浄化槽汚泥投入事業」は、議会承認に基づき 2021 年度（令和 3 年度）の開始とします。

計画期間（2019 年（平成 31 年度）～2028 年（令和 10 年度））の「公共下水道事業」における収支改善の結果は、次のとおりです。

【収支改善の結果】

- ・上述2点のギャップ解消の取り組みにより、下水道使用料の改定を見込んだ翌年度の 2025 年度（令和 7 年度）以降は、資本的収支不足が解消する見通しとなります。
- ・また、2024 年度（令和 6 年度）以降は、他会計補助金（基準外繰入）を見込まない場合においても収入が支出を上回る見通しとなります。

次頁に、投資財政計画（全事業）の総括及び今後の課題を示します。

(2) 投資財政計画（全事業）の総括

① 下水道使用料収入の見通し

- 公共下水道事業において使用料の改定を見込むことから、計画期間末の2028年（令和10年度）には、約1千万円の増（令和元年度比約4.3%増）となる見込みです。
- 次回の見直しにおいては、人口減少の予測と実績の検証に注視する必要があります。

② 一般会計繰入金の見通し

- 計画期間内における一般会計繰入金は、平成31年度の7億7千万円より、計画期間末の2028年（令和10年度）には、約1億2千万円の減（令和元年度比約15.58%減）となる見込みです。
- ただし、総務省繰出し基準に基づく繰入金（基準内）については、庁内ルールを採用しているため、今後の経営戦略の継続的なPDCAのローリングにより、法適用企業としての算定方法に見直しを行う必要があります。

③ 企業債元利償還金及び企業債残高の見通し

- 元利償還額は、令和元年度をピークとして、計画期間末の2028年（令和10年度）には、約1億4千万円の減（令和元年度比約16.2%減）となる見込みです。
- 企業債残高は、一定の水準で減少が続いていく見込みです。

④ 建設改良費の見通し

- 「平成31年度～平成40年度 事業費及び財源（見込）」（出所：吉野川市）に基づき、計画期間内のうち、2019年度（令和元年度）から2024年度（令和6年度）は、5億2千5百万の同水準で、汚水概成の目標である2025年度（令和7年度）以降は、3億の水準に移行する見込みです。

⑤ 経常損益及び現預金残高の見通し

- 経常利益は、確保できる見込みとなりますが、下水道使用料収入で賄いきれない不足分を一般会計繰入金に依存していることから、さらなる水洗化率の向上による適正収益確保に取り組む必要があります。
- 現預金残高についても、一定の水準で確保できる見込みです。将来の大規模な施設の更新に備えるため、安定した経営基盤を確立するための現預金残高（留保資金）の確保が望まれます。

(3) 今後の課題

本投資・財政計画（素案）は、現時点において予測可能な範囲で将来の推計を行い、2021年度（令和3年度）以降は、「浄化槽汚泥等投入事業」に伴う負担金の収入ならびに新たな事業運営に伴う維持管理費の支出を、また、2024年度（令和6年度）以降は、下水道使用料の改定について、公共下水道事業に見込んでおります。

吉野川市下水道事業は、平成31年度より企業会計へ移行したことから、本計画の次の見直し時期である2023年度（令和5年度）においては、公営企業会計の決算によって明らかとなる下水道事業経営の実態を踏まえ、経営状況や水洗化普及などについて検証し、持続的な健全経営を行っていくための課題を把握する必要があります。

① 安定した下水道事業経営

人口減少や節水型機器の普及が一層すすむことが予測されるため、長寿命化や更新を含めた施設の適正な維持管理や未整備地区の整備拡大（投資）を行っていくには、事業の安定的な経営基盤の確立が不可欠です。

人口推移、水洗化率及び有収率が計画どおりとならなかった場合など、経営の基礎的条件が大きく変化する場合には、経営の基本である下水道使用料の妥当性を定期的に検証する仕組みを構築することが必要です。

② 投資と借入れ

投資と借入については、建設改良費の見通しに基づき、企業債残高を類似団体と同水準にするための取り組みを継続していく必要があります。

長寿命化や更新など、施設を適正に管理していくために必要な改築事業（投資）は、本計画期間末の2028年（令和10年度）以降の取組となりますが、安心して快適に暮らせるまちづくりに資するために必要な改築事業は、財政需要への対応と企業債残高のバランスを考慮し、ストックマネジメント計画についての見直しも行う必要があります。

③ 現預金残高

計画期間内である2028年（令和10年度）の現預金残高は約1億8千万円の推計であり、元利償還金約7億円の約1/4程度となっています。健全な下水道経営を持続するため、災害などにより下水道使用料収入が見込まれない場合においても、起債の元利償還金が支出できるよう目標額を設定する取り組みについて検討をすすめる必要があります。

④ 下水道使用料の改定

使用料改定は、下水道施設を今後いかに維持していくかという点について、上述①の経営環境の変化や2021年度（令和3年4月）より開始する「浄化槽汚泥等投入事業」の効果等を踏まえ、下水道サービスと料金負担のあり方を行政と住民がいっしょになって議論をし、検討する必要があります。

6.5 今後検討予定の取り組みの概要

(1) 浄化槽汚泥等投入事業

2021 年度（令和 3 年 4 月）より開始する「浄化槽汚泥等投入事業」は、生活排水処理の一元化による行政コストの縮減を目的として、図 6.3 に示すとおり行政区域内の非水洗化（し尿）及び水洗化人口（浄化槽）を対象に、し尿及び浄化槽汚泥等を公共下水道処理施設（中央浄化センター）に受け入れを行う事業となります。

本経営戦略では、新たに発生する負担金（収入）及び維持管理費（支出）について、現時点で予測可能な範囲で計上しているため、次回の経営戦略の見直しにおいては、本事業の運営費や維持管理費の支出額を検証していく必要があります。

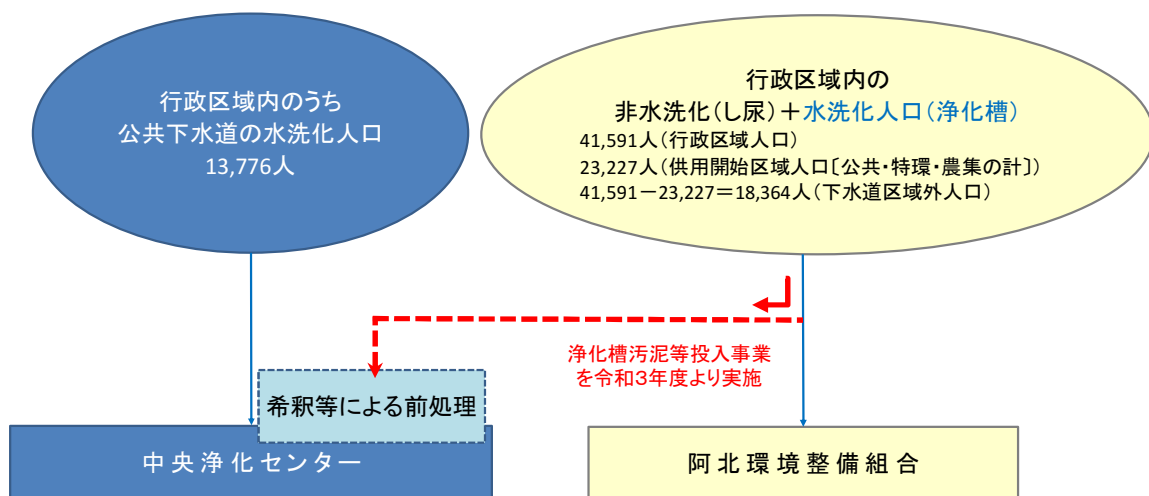


図 6.3 浄化槽汚泥等投入事業の概要

(2) 下水道使用料の見直し

2019 年度（令和元年度）、「吉野川市下水道経営戦略検討審議会」（吉下第 80 号）において、下水道使用料改定の必要性を審議し、表 6.5 のとおりの答申が得られました。

表 6.5 審議会の答申の概要

審議内容	答申の概要	備考
使用料の改定の必要性	必要である	健全な下水道事業運営への影響を考慮
使用料改定の目標	一般家庭汚水の基本使用料を市内同じに統一する	改定率約 12%
使用料改定検討の時期	改定の検討は、次回の経営戦略見直しの時期	2023 年度（令和 5 年度）
使用料改定の時期	上記検討の翌年度	2024 年度（令和 6 年度）

投資・財政計画

全事業
公共下水道
特定環境保全公共下水道
農業集落排水事業

(単位:千円, %)

年 度			2019年度 (R01)	2020年度 (R02)	2021年度 (R03)	2022年度 (R04)	2023年度 (R05)	2024年度 (R06)	2025年度 (R07)	2026年度 (R08)	2027年度 (R09)	2028年度 (R10)
区 分												
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	275,999	258,267	256,389	254,564	251,779	274,528	270,760	267,342	263,653	259,763
		(1) 料 金 収 入	242,412	242,142	240,264	238,439	236,565	261,387	259,294	257,138	255,030	252,923
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	33,587	16,125	16,125	16,125	15,214	13,141	11,466	10,204	8,623	6,840
		(3) 受 託 工 事 収 益										
		(4) そ の 他										
	収 益	2. 営 業 外 収 益 (B)	936,704	912,755	949,461	941,793	922,766	907,309	901,700	868,933	858,145	846,111
		(1) 国 庫 補 助 金										
		(2) 補 助 金	540,899	513,389	565,549	555,657	547,092	540,245	534,260	528,571	523,539	518,649
		他 会 計 補 助 金	540,899	513,389	520,549	510,657	502,092	495,245	489,260	483,571	478,539	473,649
	収 入	そ の 他 補 助 金			45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
		(3) 長 期 前 受 金 戻 入	395,734	399,295	383,841	386,065	375,603	366,993	367,369	340,291	334,535	327,391
		(4) そ の 他	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71
		収 入 計 (C)	1,212,703	1,171,022	1,205,850	1,196,357	1,174,545	1,181,837	1,172,460	1,136,275	1,121,798	1,105,874
	収 益	1. 営 業 費 用	991,663	999,535	991,075	995,642	979,714	964,674	965,683	916,189	907,099	895,356
		(1) 職 員 給 与 費	55,424	55,424	55,424	55,424	55,424	55,424	55,424	55,424	55,424	55,424
		基 本 給 付 費	55,424	55,424	55,424	55,424	55,424	55,424	55,424	55,424	55,424	55,424
		退 職 給 付 費										
	収 益	(2) 経 費	201,648	201,648	221,648	221,648	221,648	221,648	221,648	221,648	221,648	221,648
		動 力 費										
		修 繕 費										
		材 料 費										
	支 出	そ の 他	201,648	201,648	221,648	221,648	221,648	221,648	221,648	221,648	221,648	221,648
		(3) 減 価 償 却 費	734,591	742,463	714,003	718,570	702,642	687,602	688,611	639,117	630,027	618,284
		2. 営 業 外 費 用	195,614	180,462	165,038	150,276	137,150	126,205	116,537	107,357	99,261	91,402
		(1) 支 払 利 息	179,884	164,732	149,308	134,546	121,420	110,475	100,807	91,627	83,531	75,672
	支 出	(2) そ の 他	15,730	15,730	15,730	15,730	15,730	15,730	15,730	15,730	15,730	15,730
		支 出 計 (D)	1,187,277	1,179,997	1,156,113	1,145,918	1,116,864	1,090,879	1,082,220	1,023,546	1,006,360	986,758
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	25,426	△ 8,975	49,737	50,439	57,681	90,958	90,240	112,729	115,438	119,116
		特 別 利 益 (F)										
		特 別 損 失 (G)	11,643									
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 11,643									
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	13,783	△ 8,975	49,737	50,439	57,681	90,958	90,240	112,729	115,438	119,116
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	13,783					17,448	33,407	50,249	60,162	179,277
		流 動 資 産 (J)										
		う ち 未 収 金										
		流 動 負 債 (K)										
		う ち 建 設 改 良 費 分										
		う ち 一 時 借 入 金										
		う ち 未 払 金										
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)										
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (L)										
		営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	275,999	258,267	256,389	254,564	251,779	274,528	270,760	267,342	263,653	259,763
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)										
		健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (N)										
		健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)										
		健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)										
		健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)										

【吉野川市下水道事業(全事業)資本的収支】

(単位:千円)

年 度 区 分			2019年度 (R01)	2020年度 (R02)	2021年度 (R03)	2022年度 (R04)	2023年度 (R05)	2024年度 (R06)	2025年度 (R07)	2026年度 (R08)	2027年度 (R09)	2028年度 (R10)	
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	598,950	497,500	510,300	492,600	469,800	447,600	310,800	327,100	296,600	291,000	
		うち資本費平準化債	325,100	247,500	260,300	242,600	220,300	198,100	167,800	184,100	153,600	148,000	
		2. 他会計出資金	153,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
		3. 他会計補助金	39,873	38,252	36,704	30,685	21,947	17,161	17,325	16,694	16,896	16,292	
		4. 他会計負担金											
		5. 他会計借入金											
		6. 国（都道府県）補助金	209,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	143,000	143,000	143,000	143,000	
		7. 固定資産売却代金											
		8. 工事負担金	2,018	12,500	12,500	12,500	12,000	12,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
		9. その他											
		計 (A)	1,002,841	948,252	959,504	935,785	903,747	876,761	628,125	643,794	613,496	607,292	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純計 (A)-(B) (C)	1,002,841	948,252	959,504	935,785	903,747	876,761	628,125	643,794	613,496	607,292	
	資本的支出	1. 建設改良費	542,074	525,000	525,000	525,000	525,000	525,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
		うち職員給与費	21,011	21,011	21,011	21,011	21,011	21,011	21,011	21,011	21,011	21,011	
		2. 企業債償還金	839,777	827,746	829,991	809,933	769,644	747,106	722,877	716,900	704,876	703,710	
		3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他会計への支出金											
		5. その他											
		計 (D)	1,381,851	1,352,746	1,354,991	1,334,933	1,294,644	1,272,106	1,022,877	1,016,900	1,004,876	1,003,710	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			379,010	404,494	395,487	399,148	390,897	395,345	394,752	373,106	391,380	396,418
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	338,857	343,168	330,162	332,505	327,039	320,609	321,242	298,826	295,492	290,893	
		2. 利益剰余金処分量		4,808		49,737	50,439	57,681	73,510	74,280	95,888	105,525	
		3. 繰越工事資金											
		4. その他	40,153										
		計 (F)	379,010	347,976	330,162	382,242	377,478	378,290	394,752	373,106	391,380	396,418	
	補填財源不足額 (E)-(F)				56,518	65,325	16,906	13,419	17,055				
	他会計借入金残高 (G)												
	企業債残高 (H)			9,983,848	9,731,204	9,414,967	9,127,710	8,863,681	8,599,004	8,228,242	7,832,047	7,462,662	7,063,342

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収益的収支分		574,486	529,514	536,674	526,782	517,306	508,386	500,726	493,775	487,162	480,489
	うち基準内繰入金	475,423	430,675	447,089	446,054	444,454	442,101	440,242	438,798	437,044	435,085
	うち基準外繰入金	99,063	98,839	89,585	80,728	72,852	66,285	60,484	54,977	50,118	45,404
資本的収支分		39,873	38,252	36,704	30,685	21,947	17,161	17,325	16,694	16,896	16,292
	うち基準内繰入金	39,873	38,252	36,704	30,685	21,947	17,161	17,325	16,694	16,896	16,292
	うち基準外繰入金										
合 計		614,359	567,766	573,378	557,467	539,253	525,547	518,051	510,469	504,058	496,781

(単位:千円, %)

年 度			2019年度 (R01)	2020年度 (R02)	2021年度 (R03)	2022年度 (R04)	2023年度 (R05)	2024年度 (R06)	2025年度 (R07)	2026年度 (R08)	2027年度 (R09)	2028年度 (R10)
区 分												
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	207,917	190,211	188,510	186,809	184,198	207,124	203,498	200,270	196,723	192,974
		(1) 料 金 収 入	178,200	177,956	176,255	174,554	172,854	197,853	195,902	193,936	191,970	190,004
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	29,717	12,255	12,255	12,255	11,344	9,271	7,596	6,334	4,753	2,970
		(3) 受 託 工 事 収 益										
		(4) そ の 他										
	収 益	2. 営 業 外 収 益 (B)	487,303	463,852	513,660	508,130	503,920	501,241	500,914	489,931	487,152	485,929
		(1) 国 庫 補 助 金										
		(2) 補 助 金	275,730	250,260	304,626	296,969	290,712	286,259	282,633	279,405	276,747	274,227
		他 会 計 補 助 金	275,730	250,260	259,626	251,969	245,712	241,259	237,633	234,405	231,747	229,227
	収 入	そ の 他 補 助 金			45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
		(3) 長 期 前 受 金 戻 入	211,508	213,527	208,969	211,096	213,143	214,917	218,216	210,461	210,340	211,637
		(4) そ の 他	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
		収 入 計 (C)	695,220	654,063	702,170	694,939	688,118	708,365	704,412	690,201	683,875	678,903
	収 益	1. 営 業 費 用	558,769	563,043	573,713	577,728	581,837	585,769	592,059	577,924	577,783	580,166
		(1) 職 員 給 与 費	28,912	28,912	28,912	28,912	28,912	28,912	28,912	28,912	28,912	28,912
		基 本 給 付 費	28,912	28,912	28,912	28,912	28,912	28,912	28,912	28,912	28,912	28,912
		退 職 給 付 費										
	収 益	(2) 経 費	123,446	123,446	143,446	143,446	143,446	143,446	143,446	143,446	143,446	143,446
		動 力 費										
		修 繕 費										
		材 料 費										
	支 出	そ の 他	123,446	123,446	143,446	143,446	143,446	143,446	143,446	143,446	143,446	143,446
		(3) 減 価 償 却 費	406,411	410,685	401,355	405,370	409,479	413,411	419,701	405,566	405,425	407,808
		2. 営 業 外 費 用	118,929	107,362	95,615	84,578	75,298	68,343	62,606	57,530	53,389	49,481
		(1) 支 払 利 息	107,919	96,352	84,605	73,568	64,288	57,333	51,596	46,520	42,379	38,471
	支 出	(2) そ の 他	11,010	11,010	11,010	11,010	11,010	11,010	11,010	11,010	11,010	11,010
		支 出 計 (D)	677,698	670,405	669,328	662,306	657,135	654,112	654,665	635,454	631,172	629,647
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	17,522	△ 16,342	32,842	32,633	30,983	54,253	49,747	54,747	52,703	49,256
		特 別 利 益 (F)										
		特 別 損 失 (G)	6,620									
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 6,620									
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	10,902	△ 16,342	32,842	32,633	30,983	54,253	49,747	54,747	52,703	49,256
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	10,902	△ 5,440				17,108	32,676	49,095	58,549	107,804
		流 動 資 産 (J)										
		う ち 未 収 金										
		流 動 負 債 (K)										
		う ち 建 設 改 良 費 分										
		う ち 一 時 借 入 金										
		う ち 未 払 金										
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)										
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (L)										
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	207,917	190,211	188,510	186,809	184,198	207,124	203,498	200,270	196,723	192,974
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)										
		健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (N)										
		健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)										
		健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)										
		健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)										

(単位:千円)

年 度 区 分			2019年度 (R01)	2020年度 (R02)	2021年度 (R03)	2022年度 (R04)	2023年度 (R05)	2024年度 (R06)	2025年度 (R07)	2026年度 (R08)	2027年度 (R09)	2028年度 (R10)	
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	385,300	323,400	320,500	302,100	287,600	258,200	148,400	144,600	123,500	108,800	
		うち資本費平準化債	253,500	173,400	170,500	152,100	113,100	83,700	53,400	49,600	28,500	13,800	
		2. 他会計出資金	118,002	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	
		3. 他会計補助金	33,267	31,615	30,035	23,983	15,212	10,492	10,675	10,023	10,196	9,586	
		4. 他会計負担金											
		5. 他会計借入金											
		6. 国(都道府県)補助金	100,000	150,000	150,000	150,000	175,000	175,000	95,000	95,000	95,000	95,000	
		7. 固定資産売却代金											
		8. 工事負担金	1,005	7,500	7,500	7,500	8,000	8,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		9. その他											
		計 (A)	637,574	627,515	623,035	598,583	600,812	566,692	374,075	369,623	348,696	333,386	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純計 (A)-(B) (C)	637,574	627,515	623,035	598,583	600,812	566,692	374,075	369,623	348,696	333,386	
	資本的支出	1. 建設改良費	269,379	315,000	315,000	315,000	367,000	367,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
		うち職員給与費	16,263	16,263	16,263	16,263	16,263	16,263	16,263	16,263	16,263	16,263	
		2. 企業債償還金	588,708	568,185	558,458	527,741	476,374	446,491	412,705	398,906	382,110	372,806	
		3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他会計への支出金											
		5. その他											
		計 (D)	858,087	883,185	873,458	842,741	843,374	813,491	612,705	598,906	582,110	572,806	
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	220,513	255,670	250,423	244,158	242,562	246,799	238,630	229,283	233,414	239,420	
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	194,903	197,158	192,386	194,274	196,336	198,494	201,485	195,105	195,085	196,171	
		2. 利益剰余金処分数				27,402	32,633	30,983	37,145	34,178	38,329	43,249	
		3. 繰越工事資金											
		4. その他	25,610										
	計 (F)		220,513	197,158	192,386	221,676	228,969	229,477	238,630	229,283	233,414	239,420	
	補填財源不足額 (E)-(F)				58,512	58,037	22,482	13,593	17,322				
	他会計借入金残高 (G)												
	企業債残高 (H)			5,793,494	5,628,810	5,406,426	5,207,855	5,067,106	4,916,320	4,687,970	4,441,649	4,206,809	3,959,983

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収益的収支分		305,447	262,515	271,881	264,224	257,056	250,530	245,229	240,739	236,500	232,197
	うち基準内繰入金	249,452	204,704	221,118	220,083	218,483	216,130	214,271	212,827	211,073	209,114
	うち基準外繰入金	55,995	57,811	50,763	44,141	38,573	34,400	30,958	27,912	25,427	23,083
資本的収支分		33,267	31,615	30,035	23,983	15,212	10,492	10,675	10,023	10,196	9,586
	うち基準内繰入金	33,267	31,615	30,035	23,983	15,212	10,492	10,675	10,023	10,196	9,586
	うち基準外繰入金										
合 計		338,714	294,130	301,916	288,207	272,268	261,022	255,904	250,762	246,696	241,783

(単位:千円, %)

年 度			2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
区 分			(R01)	(R02)	(R03)	(R04)	(R05)	(R06)	(R07)	(R08)	(R09)	(R10)
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	42,048	42,070	41,956	41,880	41,785	41,671	41,576	41,481	41,386	41,292
		(1) 料 金 収 入	38,178	38,200	38,086	38,010	37,915	37,801	37,706	37,611	37,516	37,422
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	3,870	3,870	3,870	3,870	3,870	3,870	3,870	3,870	3,870	3,870
		(3) 受 託 工 事 収 益										
		(4) そ の 他										
	収 益	2. 営 業 外 収 益 (B)	294,892	295,772	285,987	286,525	281,355	276,064	273,950	253,260	249,522	241,739
		(1) 国 庫 補 助 金										
		(2) 補 助 金	175,641	174,521	173,210	171,894	170,523	169,047	167,544	165,902	164,281	162,591
		他 会 計 補 助 金	175,641	174,521	173,210	171,894	170,523	169,047	167,544	165,902	164,281	162,591
	収 入	そ の 他 補 助 金										
		(3) 長 期 前 受 金 戻 入	119,248	121,248	112,774	114,628	110,829	107,014	106,403	87,355	85,238	79,145
		(4) そ の 他	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		収 入 計 (C)	336,940	337,842	327,943	328,405	323,140	317,735	315,526	294,741	290,908	283,031
	収 益	1. 営 業 費 用	275,080	279,582	264,491	267,823	261,266	253,683	252,587	217,715	213,876	202,147
		(1) 職 員 給 与 費	10,131	10,131	10,131	10,131	10,131	10,131	10,131	10,131	10,131	10,131
		基 本 給 付 費	10,131	10,131	10,131	10,131	10,131	10,131	10,131	10,131	10,131	10,131
		退 職 給 付 費										
	収 益	そ の 他										
		(2) 経 費	41,713	41,713	41,713	41,713	41,713	41,713	41,713	41,713	41,713	41,713
		動 力 費										
		修 繕 費										
	支 出	材 料 費										
		そ の 他	41,713	41,713	41,713	41,713	41,713	41,713	41,713	41,713	41,713	41,713
		(3) 減 価 償 却 費	223,236	227,738	212,647	215,979	209,422	201,839	200,743	165,871	162,032	150,303
		2. 営 業 外 費 用	58,062	55,942	53,757	51,563	49,279	46,818	44,314	41,576	38,875	36,058
	支 出	(1) 支 払 利 息	54,052	51,932	49,747	47,553	45,269	42,808	40,304	37,566	34,865	32,048
		(2) そ の 他	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010
		支 出 計 (D)	333,142	335,524	318,248	319,386	310,545	300,501	296,901	259,291	252,751	238,205
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	3,798	2,318	9,695	9,019	12,595	17,234	18,625	35,450	38,157	44,826
特 別 収 入	特 別 収 入	特 別 利 益 (F)										
		特 別 損 失 (G)	2,396									
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,396									
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,402	2,318	9,695	9,019	12,595	17,234	18,625	35,450	38,157	44,826
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		1,402	2,374	9,819	9,244	12,922	17,672	19,265	36,295	39,166	46,023
		流 動 資 産 (J)										
		う ち 未 収 金										
		流 動 負 債 (K)										
		う ち 建 設 改 良 費 分										
		う ち 一 時 借 入 金										
		う ち 未 払 金										
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)											
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)										
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	42,048	42,070	41,956	41,880	41,785	41,671	41,576	41,481	41,386	41,292
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)										
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)											
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)										
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)										
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)										
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率											

(単位:千円)

年 度			2019年度 (R01)	2020年度 (R02)	2019年度 (R03)	2020年度 (R04)	2019年度 (R05)	2020年度 (R06)	2019年度 (R07)	2020年度 (R08)	2019年度 (R09)	2020年度 (R10)
区 分												
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	187,200	148,500	163,400	162,300	148,400	156,800	134,100	158,800	154,400	169,200
		うち資本費平準化債	48,300	48,500	63,400	62,300	73,400	81,800	86,100	110,800	106,400	121,200
		2. 他 会 計 出 資 金	16,030	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
		3. 他 会 計 補 助 金	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195
		4. 他 会 計 負 担 金										
		5. 他 会 計 借 入 金										
		6. 国（都道府県）補助金	100,000	100,000	100,000	100,000	75,000	75,000	48,000	48,000	48,000	48,000
		7. 固定資産売却代金										
		8. 工 事 負 担 金	712	5,000	5,000	5,000	4,000	4,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		9. そ の 他										
		計 (A)	309,137	274,695	289,595	288,495	248,595	256,995	205,295	229,995	225,595	240,395
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純 計 (A)−(B) (C)	309,137	274,695	289,595	288,495	248,595	256,995	205,295	229,995	225,595	240,395
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	252,695	210,000	210,000	210,000	158,000	158,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		うち職員給与費	4,748	4,748	4,748	4,748	4,748	4,748	4,748	4,748	4,748	4,748
		2. 企 業 債 償 還 金	166,659	172,531	181,718	189,440	198,105	206,304	216,667	226,931	237,675	249,522
		3. 他会計長期借入返還金										
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
		5. そ の 他										
		計 (D)	419,354	382,531	391,718	399,440	356,105	364,304	316,667	326,931	337,675	349,522
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	110,217	107,836	102,123	110,945	107,510	107,309	111,372	96,936	112,080	109,127
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	103,988	106,490	99,873	101,351	98,593	94,825	94,340	78,516	76,794	71,158
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		1,346	2,250	9,594	8,917	12,484	17,032	18,420	35,286	37,969
		3. 繰 越 工 事 資 金										
		4. そ の 他	6,229									
		計 (F)	110,217	107,836	102,123	110,945	107,510	107,309	111,372	96,936	112,080	109,127
	補 填 財 源 不 足 額 (E)−(F)											
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
	企 業 債 残 高 (H)			3,193,214	3,168,983	3,138,180	3,114,566	3,056,931	3,002,141	2,918,944	2,830,203	2,755,634

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
区 分											
収益的収支分	収益的収支分	179,511	178,391	177,080	175,764	174,393	172,917	171,414	169,772	168,151	166,461
	うち基準内繰入金	147,232	147,232	147,232	147,232	147,232	147,232	147,232	147,232	147,232	147,232
	うち基準外繰入金	32,279	31,159	29,848	28,532	27,161	25,685	24,182	22,540	20,919	19,229
資本的収支分	資本的収支分	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195
	うち基準内繰入金	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195	5,195
	うち基準外繰入金										
合 計		184,706	183,586	182,275	180,959	179,588	178,112	176,609	174,967	173,346	171,656

(単位:千円, %)

年 度			2019年度 (R01)	2020年度 (R02)	2021年度 (R03)	2022年度 (R04)	2023年度 (R05)	2024年度 (R06)	2025年度 (R07)	2026年度 (R08)	2027年度 (R09)	2028年度 (R10)		
区 分														
収 益 的 収 入 的 収 支 出	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	26,034	25,986	25,923	25,875	25,796	25,733	25,686	25,591	25,544	25,497		
		(1) 料 金 収 入	26,034	25,986	25,923	25,875	25,796	25,733	25,686	25,591	25,544	25,497		
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金												
		(3) 受 託 工 事 収 益												
		(4) そ の 他												
		2. 営 業 外 収 益 (B)	154,509	153,131	149,814	147,138	137,491	130,004	126,836	125,742	121,471	118,443		
		(1) 国 庫 補 助 金												
		(2) 補 助 金	89,528	88,608	87,713	86,794	85,857	84,939	84,083	83,264	82,511	81,831		
		他 会 計 補 助 金	89,528	88,608	87,713	86,794	85,857	84,939	84,083	83,264	82,511	81,831		
		そ の 他 補 助 金												
		(3) 長 期 前 受 金 戻 入	64,978	64,520	62,098	60,341	51,631	45,062	42,750	42,475	38,957	36,609		
	(4) そ の 他	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
	収 入 の 計 (C)	180,543	179,117	175,737	173,013	163,287	155,737	152,522	151,333	147,015	143,940			
	収 支	1. 営 業 費 用	157,814	156,910	152,871	150,091	136,611	125,222	121,037	120,550	115,440	113,043		
		(1) 職 員 給 与 費	16,381	16,381	16,381	16,381	16,381	16,381	16,381	16,381	16,381	16,381	16,381	
			基 本 給 付 給	16,381	16,381	16,381	16,381	16,381	16,381	16,381	16,381	16,381	16,381	
			退 職 給 付 費											
		そ の 他												
		(2) 経 費	36,489	36,489	36,489	36,489	36,489	36,489	36,489	36,489	36,489	36,489	36,489	
			動 力 費											
			修 繕 費											
材 料 費														
そ の 他		36,489	36,489	36,489	36,489	36,489	36,489	36,489	36,489	36,489	36,489	36,489		
(3) 減 価 償 却 費	104,944	104,040	100,001	97,221	83,741	72,352	68,167	67,680	62,570	60,173				
支 出	2. 営 業 外 費 用	18,623	17,158	15,666	14,135	12,573	11,044	9,617	8,251	6,997	5,863			
	(1) 支 払 利 息	17,913	16,448	14,956	13,425	11,863	10,334	8,907	7,541	6,287	5,153			
	(2) そ の 他	710	710	710	710	710	710	710	710	710	710			
	支 出 の 計 (D)	176,437	174,068	168,537	164,226	149,184	136,266	130,654	128,801	122,437	118,906			
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	4,106	5,049	7,200	8,787	14,103	19,471	21,868	22,532	24,578	25,034			
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)	2,627													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,627													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			1,479	5,049	7,200	8,787	14,103	19,471	21,868	22,532	24,578	25,034		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			1,479	5,060	7,222	8,844	14,232	19,756	22,291	23,141	25,446	26,173		
流 動	資 産 (J)		89,177											
	う ち 未 収 金		4,295											
	負 債 (K)													
	う ち 建 設 改 良 費 分													
	う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金														
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			26,034	25,986	25,923	25,875	25,796	25,733	25,686	25,591	25,544	25,497		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

(単位:千円)

年 度 区 分			2019年度 (R01)	2020年度 (R02)	2021年度 (R03)	2022年度 (R04)	2023年度 (R05)	2024年度 (R06)	2025年度 (R07)	2026年度 (R08)	2027年度 (R09)	2028年度 (R10)	
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	26,450	25,600	26,400	28,200	33,800	32,600	28,300	23,700	18,700	13,000	
		うち 資本 費 平 準 化 債	23,300	25,600	26,400	28,200	33,800	32,600	28,300	23,700	18,700	13,000	
		2. 他 会 計 出 資 金	18,968	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
		3. 他 会 計 補 助 金	1,411	1,442	1,474	1,507	1,540	1,474	1,455	1,476	1,505	1,511	
		4. 他 会 計 負 担 金											
		5. 他 会 計 借 入 金											
		6. 国（都道府県）補助金	9,000										
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
		8. 工 事 負 担 金	301										
		9. そ の 他											
		計 (A)	56,130	46,042	46,874	48,707	54,340	53,074	48,755	44,176	39,205	33,511	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純 計 (A)－(B) (C)	56,130	46,042	46,874	48,707	54,340	53,074	48,755	44,176	39,205	33,511	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	20,000										
		うち 職 員 給 与 費											
		2. 企 業 債 償 還 金	84,410	87,030	89,815	92,752	95,165	94,311	93,505	91,063	85,091	81,382	
		3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他											
		計 (D)	104,410	87,030	89,815	92,752	95,165	94,311	93,505	91,063	85,091	81,382	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			48,280	40,988	42,941	44,045	40,825	41,237	44,750	46,887	45,886	47,871
	補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	39,966	39,520	37,903	36,880	32,110	27,290	25,417	25,205	23,613	23,564	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		1,468	5,038	7,165	8,715	13,947	19,333	21,682	22,273	24,307	
		3. 繰 越 工 事 資 金											
		4. そ の 他	8,314										
	計 (F)			48,280	40,988	42,941	44,045	40,825	41,237	44,750	46,887	45,886	47,871
	補 填 財 源 不 足 額 (E)－(F)												
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
	企 業 債 残 高 (H)			997,140	933,411	870,361	805,289	739,644	680,543	621,328	560,195	500,219	437,307

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収 益 的 収 支 分		89,528	88,608	87,713	86,794	85,857	84,939	84,083	83,264	82,511	81,831
	うち 基 準 内 繰 入 金	78,739	78,739	78,739	78,739	78,739	78,739	78,739	78,739	78,739	78,739
	うち 基 準 外 繰 入 金	10,789	9,869	8,974	8,055	7,118	6,200	5,344	4,525	3,772	3,092
資 本 的 収 支 分		1,411	1,442	1,474	1,507	1,540	1,474	1,455	1,476	1,505	1,511
	うち 基 準 内 繰 入 金	1,411	1,442	1,474	1,507	1,540	1,474	1,455	1,476	1,505	1,511
	うち 基 準 外 繰 入 金										
合 計		90,939	90,050	89,187	88,301	87,397	86,413	85,538	84,740	84,016	83,342

第 7 章 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略の進捗にあたっては、目標の達成状況を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映させる進捗管理が必要です。

進捗管理（モニタリング）は、毎年度行うとともに、図 7.1 に示す「計画 → 実施 → 検証及び評価 → 改善及び見直し」の一連の流れである PDCA サイクル¹を働かせることで原因を追究しながら軌道修正を図り、定期的（原則 5 年ごと）に見直し（ローリング）を行い、あわせて、住民への「情報公開」も行います。



図 7.1 PDCA サイクルの概念

吉野川市下水道事業経営戦略は、移行した公営企業会計決算や浄化槽汚泥投入事業の効果等の進捗管理を行いながら、図 7.2 のとおり、2023（令和 5）年度に見直しを行い、使用料改定の必要性についても再検証をします。

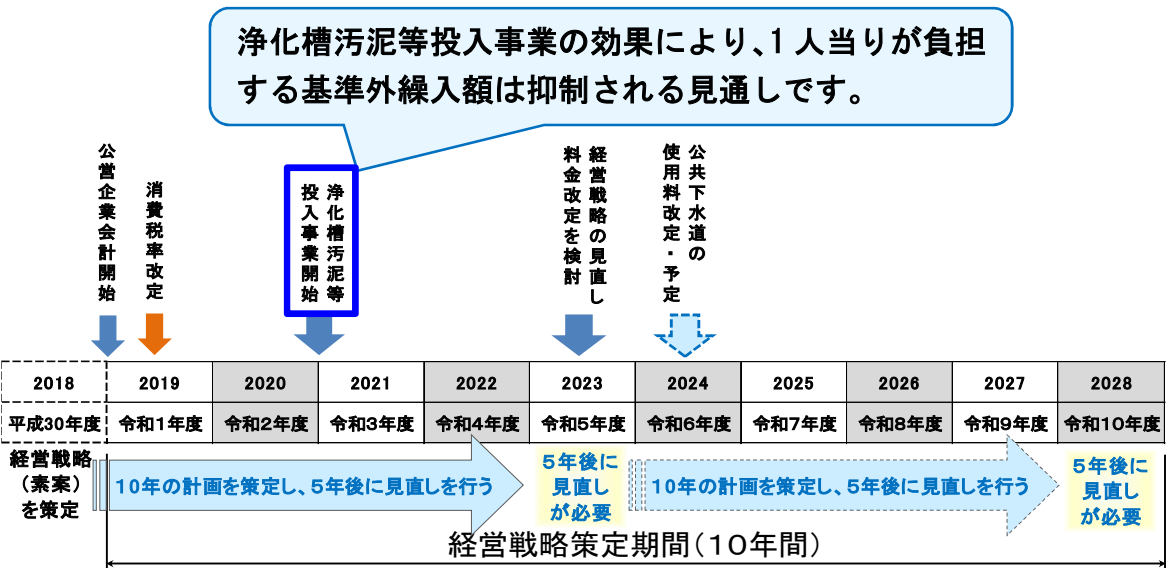


図 7.2 今後のロードマップ

¹ PDCA サイクル：次の 4 段階の頭文字をつなげたもので、継続的に業務を改善することです。
Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）

吉 野 川 市 下 水 道 経 営 戦 略

(2 0 1 9 年 度 ～ 2 0 2 8 度)

2 0 2 0 (令 和 2 年) 年 2 月

吉 野 川 市 水 道 部 下 水 道 課

徳 島 県 吉 野 川 市 鴨 島 町 鴨 島 1 1 5 番 地 1

T E L : 0 8 8 3 - 2 2 - 2 2 5 8

F A X : 0 8 8 3 - 2 2 - 2 2 5 4